

令和元年度
戸田市行政評価
報告書

戸 田 市

目 次

第 1 章 はじめに

1 行政評価とは	1 頁
2 行政評価の目的	1 頁
3 行政評価の仕組み	2 頁
4 行政評価等の導入経緯	2 頁
5 第 4 次総合振興計画の概要	3 頁

第 2 章 行政評価実施結果

I 施策評価

1 施策評価の概要	4 頁
(1) 施策評価とは	
(2) 対象施策	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 施策一覧	5 頁
3 施策評価の結果	10 頁
(1) 進捗状況及び今後の方向性	
(2) 施策内優先度	
(3) 各施策の進捗状況及び今後の方向性一覧	

II 事務事業評価

1 事務事業評価の概要	15 頁
(1) 事務事業評価とは	
(2) 対象事業	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 事務事業評価の結果	20 頁
(1) 事前評価の実施結果	
(2) 事後評価の実施結果	

第3章 外部評価

I 外部評価の実施

1 外部評価の概要	25 頁
（1）外部評価とは？ ～行政評価結果を外部視点で再評価～	
（2）戸田市外部評価委員会とは？	
（3）外部評価の目的は？ ～行政の説明責任・成果の検証～	
（4）外部評価の狙いは？ ～施策は計画通りに進行しているか～	
（5）戸田市外部評価委員会が評価する対象は？	
（6）戸田市外部評価委員会が評価する対象の選定方法は？	
（7）これまで外部評価を実施した対象施策は？	
2 外部評価ヒアリング	29 頁
3 ヒアリング後の流れ	30 頁
（1）ヒアリング後の各担当部局への対応	
（2）行政評価の結果の公表	
（3）外部評価の進行管理	

II 令和元年度外部評価

1 外部評価委員会開催状況	31 頁
2 外部評価の概要	32 頁
（1）行政評価（内部評価）の評価結果	
（2）行政評価制度の改善に関すること	
3 令和元年度外部評価を振り返って（事務局）	34 頁
4 評価結果・各部局からの回答	34 頁

資料編

資料 1	令和元年度戸田市外部評価委員会委員名簿 . . .	3 5 頁
資料 2	令和元年度外部評価対象施策一覧表	3 6 頁
資料 3	令和元年度施策評価に係る外部評価シート及び 外部評価の結果に対する行動計画表	3 8 頁
資料 4	戸田市外部評価委員会条例	6 3 頁
資料 5	戸田市外部評価実施要領	6 4 頁

第1章 はじめに

1 行政評価とは

厳しい財政状況の中、市民ニーズは高度化・多様化しております。本市は、かつては多額の「競艇事業の配分金」などにより、財政が安定していたこと、加えて、未だ「不交付団体であること」などから現在も財源が豊かであるという錯覚に陥りやすい状況であることは否定できません。

しかし、実際には、起債や基金の取り崩しを行っていること、また、近い将来、益々、進行する「少子高齢化」などを総合的に勘案すると、厳しい状況を認識し、相当の危機意識を持ち、効率的に業務を遂行する必要があります。

そのためには、行政の行っている様々な業務が、「費用に見合うだけの効果を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「もっと工夫の余地はないのか」などといった視点からその内容を評価し、それにより業務手法の改善や見直し、優先度を踏まえ、業務自体の廃止を含めて判断することも必要であり、「行政評価」はそれらを実現するための仕組みです。

また、行政から市民の皆様へ、行政の持つ情報を分かりやすく伝えることが大きな使命であり、この「行政評価」は、そうした情報を積極的に提供するとともに、市民の視点からチェックを行っていただくなど、市民が市政に参加・参画する「きっかけ」となるものです。

平成23年度にスタートした「戸田市第4次総合振興計画」における、将来都市像「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」の実現に向け、この行政評価制度を活用していきます。

2 行政評価の目的

戸田市では以下の5点を主な目的としています。

① 業務の徹底的な振り返り

一年間の行政活動の成果（「できたこと」、「できなかったこと」）を部局や課内で徹底的に検証・議論を行い、今後の見直しなどを検討し、業務の方向性を明確にする。

② 成果の重視と資源の有効活用

実際に施策や事務事業の「効果」や「成果」が上がっているかに着目する。また、コスト意識を高め、プロセスを透明化させ事業の効果を見極め、限られた資源（人、物、金など）をより効果的・効率的に活用する。

③ PDCAサイクルによる総合振興計画の進行管理

計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→反映(Action)というマネジメント・サイクルによって、市の方針である総合振興計画が着実に進んでいるのか、進行管理を行うとともに、より効果的・効率的に計画を推進する。

④ 職員の経営能力の強化

市を経営するという強い意識を持ち、戦略的な部局・課の運営を行い、職員自らがそれぞれの成果に責任を持つことのできる、経営・組織運営能力を強化する。

⑤ 市民への説明責任

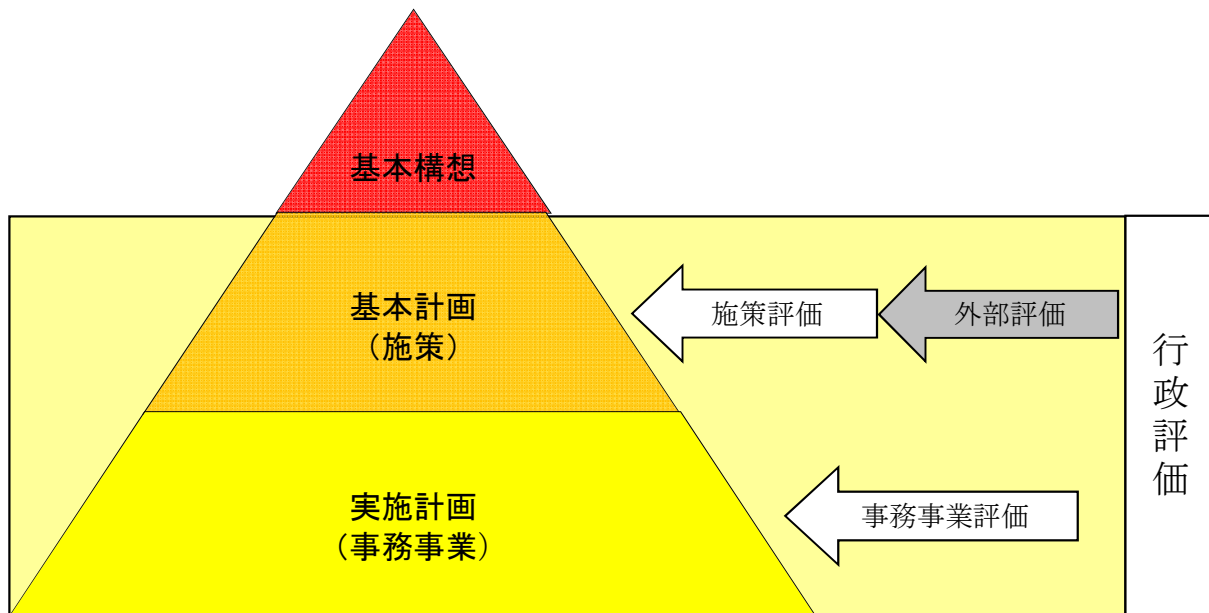
行政が行っている事業（サービス）の内容や効果などについて、市民への説明責任を果たす。市民が評価シートを見た時に市役所の業務内容やその効果などが理解できる。

3 行政評価の仕組み

市の業務の前提となる計画として、総合振興計画があります。総合振興計画は市の最上位に位置づけられている計画で、中・長期的展望に立って市政の基本的な方向を明らかにするとともに、行政運営を行う基本的な指針となるものです。

戸田市の総合振興計画のピラミッドを構成する基本構想、基本計画、実施計画と、行政評価の関係を下図に示しました。

行政評価における施策評価や事務事業評価は、総合振興計画上の基本計画と実施計画にそれぞれ対応しています。



基本構想

10年後に市が目指す将来都市像や基本理念、基本目標等を示すものです。

基本計画

基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な5年間の施策を具体化し、体系的に定めたものです。

実施計画

基本計画で体系化された施策を実現するため、3か年で実施する具体的な事業を指します。(毎年度見直しを行います。)

4 行政評価等の導入経緯

戸田市における行政評価等の導入経緯は次のとおりです。

平成14年度	「事務事業評価システム」の検討開始
平成15年度	「事務事業評価」実施(試行)
平成16年度	「事務事業評価システム」を全事業に拡大、評価結果を市民に公表
平成17年度	「施策評価」実施(試行)
平成18年度	「事務事業評価」及び「施策評価」(本実施)
平成20年度	「外部評価委員会」設置、「外部評価」実施(試行)
平成21年度	「外部評価」実施(試行)【評価対象】事務事業
平成22年度	同上【評価対象】施策
平成28年度	「戸田市外部評価委員会条例」制定、「外部評価」本実施

5 第4次総合振興計画の概要

平成23年度から、下記の将来都市像、基本目標、施策等で構成される「戸田市第4次総合振興計画」がスタートしました。
 本市の行政評価は、本計画における「施策」及びその施策を実現するための具体的な手段である「事務事業」を対象に実施しています。

戸田市第4次総合振興計画

基本構想	将来都市像 「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」 7つの基本目標 I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち III 安心して安全に暮らせるまち IV 緑と潤いのあるまち V 快適で過ごしやすいまち VI 活力と賑わいを創出できるまち VII 人が集い心ふれあうまち 着実な総合振興計画の進行に向けて
------	--

第2章 行政評価実施結果

I 施策評価

1 施策評価の概要

(1) 施策評価とは

「施策」とは、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示したもので、基本計画において定められており、戸田市第4次総合振興計画では90の施策を設けました。

「施策評価」は、基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいるのか」、また、「施策を構成する事務事業が適切に行われているのか」を評価するものです。

施策における課題や対応策を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位付けを行い、施策との関係から必要性の低い事業は廃止するなど、事業の取捨選択も判断していく必要があります。

(2) 対象施策

施策評価は、戸田市第4次総合振興計画後期基本計画における90の施策を対象としています。

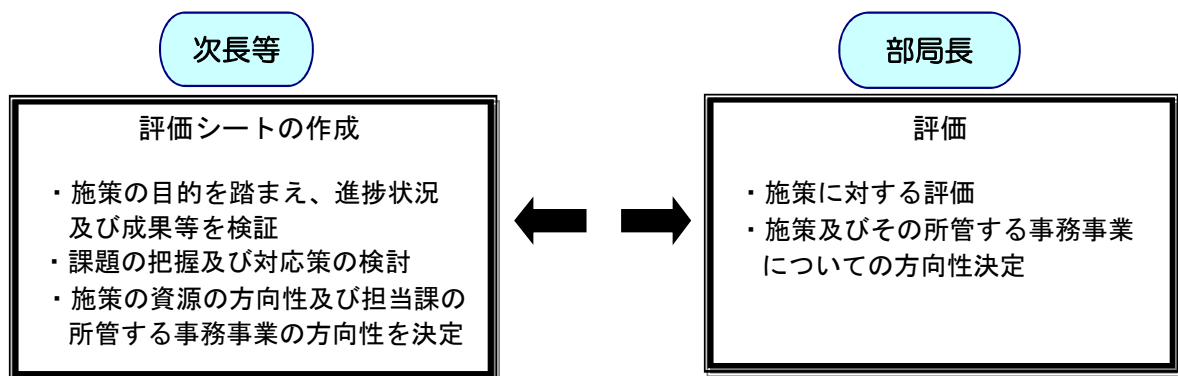
※各施策につきましては、次ページをご参照ください。

(3) 評価の流れ

「施策評価」は、施策の中心となる課を所管する部局が評価します。また、施策を所管する部局が複数の場合、関係部局間で協議した上で、中心となる課を所管する部局が1枚のシートを作成します。

「施策評価」は、行政の具体的な方向性を評価するものであり、まず、行政内部による評価（内部評価）を行います。具体的には、施策の中心となる課を所管する部局の次長等が事務事業評価結果を基に、施策の内容を分析・判断し、それらを部局長が評価します。

さらに、これらの結果を基に、外部評価委員会による評価（外部評価）を実施しています。



(4) 評価シート

評価内容を記載する施策評価シートの構成については、8～9ページのとおりで。

2 施策一覧

※下線部分は、中心となる部局または課

基本目標1 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち			
	施策名	担当部局	担当課
1	子育て不安の解消	こども青少年部	<u>こども家庭課</u> 、保育幼稚園室、児童青少年課
2	子育て家庭への経済的支援	こども青少年部	<u>こども家庭課</u> 、保育幼稚園室
3	保育環境の充実	こども青少年部	こども家庭課、 <u>保育幼稚園室</u> 、児童青少年課
4	幼児教育の充実促進	<u>こども青少年部・教育委員会事務局</u>	こども家庭課、 <u>保育幼稚園室</u> 、教育政策室
5	児童・青少年の健全育成	こども青少年部	児童青少年課
6	児童・青少年の活動促進	こども青少年部	児童青少年課
7	確かな学力の育成	教育委員会事務局	教育政策室
8	教育環境の充実	教育委員会事務局	<u>教育総務課</u> 、学務課、学校給食課
9	生涯学習推進体制の強化	教育委員会事務局	生涯学習課
10	生涯学習活動の促進	教育委員会事務局	生涯学習課
11	芸術文化活動の推進	<u>市民生活部・教育委員会事務局</u>	<u>文化スポーツ課</u> 、生涯学習課
12	図書館・郷土博物館サービスの充実	教育委員会事務局	生涯学習課
13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	市民生活部	文化スポーツ課
14	スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民生活部	文化スポーツ課
基本目標2 誰もが健康でいきいきと生活できるまち			
	施策名	担当部局	担当課
15	地域医療体制の整備	市民医療センター	<u>(医)総務課</u> 、診療室
16	健康づくり支援の充実	福祉部	福祉保健センター
17	健康づくり体制の推進	市民生活部、 <u>福祉部</u>	防犯くらし交通課、福祉総務課、 <u>福祉保健センター</u>
18	地域福祉の推進体制づくり	福祉部	<u>福祉総務課</u> 、福祉保健センター
19	地域福祉意識の醸成と活動の促進	福祉部	<u>福祉総務課</u> 、福祉保健センター
20	介護保険サービスの充実	<u>福祉部</u> 、市民医療センター	<u>長寿介護課</u> 、(医)総務課、診療室
21	高齢者の社会参加の促進	福祉部	長寿介護課
22	高齢者の生活支援の充実	福祉部	<u>長寿介護課</u> 、保険年金課
23	国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営	福祉部	<u>保険年金課</u> 、福祉保健センター
24	国民年金事務の円滑な運営	福祉部	保険年金課
25	生活困窮者支援の充実	福祉部	生活支援課
26	自立支援対策の推進	<u>福祉部</u> 、教育委員会事務局	<u>障害福祉課</u> 、教育政策室
27	障がい福祉環境の整備	福祉部	障害福祉課

基本目標3 安心して安全に暮らせるまち			
	施策名	担当部局	担当課
28	消防体制の充実	消防	(消)総務課、警防課、予防課、消防署
29	救急体制の充実	消防	警防課、予防課、消防署
30	火災予防の推進	消防	予防課、消防署
31	地域防災力の強化	危機管理防災課、市民生活部	危機管理防災課、防犯くらし交通課
32	防犯体制の強化	危機管理防災課、市民生活部	危機管理防災課、防犯くらし交通課
33	交通安全対策の推進	市民生活部、福祉部	防犯くらし交通課、長寿介護課
34	消費生活の安全確保	市民生活部	防犯くらし交通課
35	市民相談機能の充実	市民生活部	防犯くらし交通課
36	平和意識の向上	政策秘書室	政策秘書室
37	人権意識の高揚	総務部、教育委員会事務局	庶務課、生涯学習課
基本目標4 緑と潤いのあるまち			
	施策名	担当部局	担当課
38	潤いのある緑地空間の創造	環境経済部	みどり公園課
39	緑地・緑道の整備促進	環境経済部	みどり公園課
40	魅力ある公園づくり	環境経済部	みどり公園課
41	水辺環境の整備	都市整備部	道路河川課
42	環境マネジメントシステムの推進	環境経済部	経済政策課、環境課
43	公害対策の推進	環境経済部	環境課
44	温暖化対策	環境経済部	環境課
45	ごみの減量と循環型社会の構築	環境経済部、都市整備部	環境課、まちづくり推進課
46	環境衛生対策の充実	環境経済部	環境課
基本目標5 快適で過ごしやすいまち			
	施策名	担当部局	担当課
47	都市マスタープランの推進	都市整備部	都市計画課
48	土地利用の秩序づくり	都市整備部	都市計画課
49	新曽中央地区の整備	都市整備部	まちづくり推進課
50	新曽第一、第二地区の土地区画整理	都市整備部	土地区画整理事務所
51	賑わいのある駅周辺市街地の形成	都市整備部	まちづくり推進課
52	安全な生活道路の整備	市民生活部、都市整備部	防犯くらし交通課、道路河川課
53	安全な橋梁の整備	都市整備部	道路河川課
54	道路網の整備・充実	都市整備部	道路河川課
55	治水機能の向上	都市整備部	道路河川課、土地区画整理事務所
56	住まいの安定的な確保	都市整備部	まちづくり推進課
57	良好な住環境の形成	都市整備部	まちづくり推進課
58	協働による地区の景観形成の推進	都市整備部	都市計画課
59	公共施設等の景観形成の推進	都市整備部	都市計画課
60	デザインによる景観形成の推進	都市整備部	都市計画課

基本目標5 快適で過ごしやすいまち(続き)			
61	効率的な上下水道事業の運営	上下水道部	上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課
62	上水道の充実	上下水道部	上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課
63	公共下水道の普及促進	上下水道部	上下水道経営課、下水道施設課
64	地域公共交通網の充実	市民生活部	防犯くらし交通課
65	駅周辺自転車対策	市民生活部	防犯くらし交通課
基本目標6 活力と賑わいを創出できるまち			
	施策名	担当部局	担当課
66	新たな産業の創出支援	環境経済部	経済政策課
67	労働環境の整備	環境経済部	経済政策課
68	中小企業の経営基盤の支援	環境経済部	経済政策課
69	地域産業の支援	環境経済部	経済政策課
70	地域資源を活かしたシティセールス	政策秘書室、環境経済部	政策秘書室、経済政策課
71	都市型農業の振興	環境経済部	経済政策課
基本目標7 人が集い心ふれあうまち			
	施策名	担当部局	担当課
72	地域コミュニティの活性化	市民生活部	協働推進課
73	ボランティア・市民活動の支援	市民生活部	協働推進課
74	男女共同参画の推進	市民生活部	協働推進課
75	情報の公開・個人情報の保護	総務部	庶務課
76	広報活動の充実	政策秘書室	政策秘書室
77	地域情報化の推進	総務部	情報政策統計課
78	行政情報化の推進	総務部	情報政策統計課
79	国際・国内交流の促進	市民生活部	協働推進課
80	市内在住外国人への支援の充実	市民生活部	協働推進課
着実な総合振興計画の実行に向けて			
	施策名	担当部局	担当課
81	地域力の向上	総務部、市民生活部	経営企画課、協働推進課
82	経営体制の確立	政策秘書室、総務部	政策秘書室、経営企画課
83	進行管理システムの確立と実施	総務部	経営企画課
84	住民基礎情報の管理	市民生活部	市民課
85	民間活力の導入	総務部、財務部	経営企画課、資産経営室
86	財源の確保	総務部、財務部	経営企画課、税務課、収納推進課
87	職員の育成による組織の活性化	総務部	人事課
88	健全な財政運営	財務部、会計課	財政課、入札検査課、会計課
89	施設の計画的な管理	財務部	資産経営室
90	市政の透明性の確保	総務部、議会事務局、行政委員会事務局	庶務課、議会事務局、行政委員会事務局

施策評価シートの構成

施策評価シート

施策を中心となって評価する部局の次長名及び部局長名が記載されています。

作成日	令和 年 月 日	作成者名	評価者名
-----	----------	------	------

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標		中心となる課	
分野		関係課	
施策			
施策の目的	戸田市第4次総合振興計画における施策の位置づけを記載しています。具体的には、基本目標、分野、施策、施策の目的、評価シートの中心となる課、施策の関係課が記載されています。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み①	
取り組み②	
取り組み③	
取り組み④	
取り組み⑤	施策の中心となる事業(実施計画に掲載されている事務事業名)が記載されています。
その他の取り組み	
その他の取り組み	

3. 施策の指標における成果(主な指標) <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				H27	H28	H29	H30	R1	R2
	指標は、施策の成果を図る上で、また、進行管理していく上で、非常に重要なものです。戸田市第4次総合振興計画の各施策に記載されている指標を基本として、施策の成果を計る重要な物差しとして設定しています。								
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	施策における具体的な課題を記載しています。	対応策	左記の課題を解決するために、具体的にどのような対応策をとるのか記載しています。
----	-----------------------	-----	---

○結果と今後の方向性 (シート作成次長記入)

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)
今後の方向性(人員/予算) (↑増加、→維持、↓削減)	施策の進捗状況を「A 躍進中」「B 予定通り」「C 遅れ気味」で表現し、これらの根拠となる説明を記載しています。また、今後の方向性を「↑増加」「→維持」「↓削減」のいずれかで表現し、これらの説明を記載しています。なお、「資源」については、人員と予算の2つの側面から方向性を判断しますが、どこにどのような資源を投入するか(資源のメリハリづけ)の方針を表すものです。

(評価者コメント)

本施策に対する評価者の意見を記載しています。

施策評価シート

施策という大きな括りから見て、事務事業の優先順位付けとともに、方向性を記載します。
施策を担当する部局長・次長が協議して判断するものです。

作成日	令和 年 月 日	作成次長名		評価者名	
-----	----------	-------	--	------	--

5. 事務事業の検討【一般会計】

(単位：千円)

[illegible]

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
7 令和2年度で終了 8 令和元年度で終了 9 平成30年度で終了

3 施策評価の結果

(1) 進捗状況及び今後の方向性

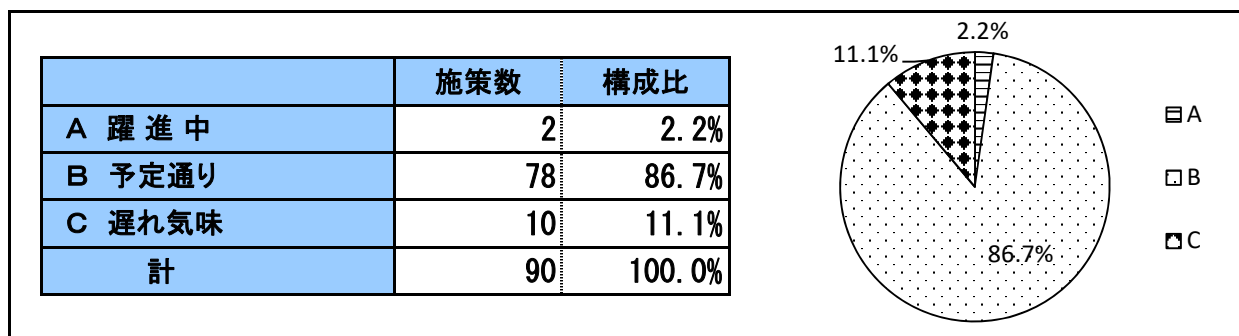
基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいるのか」や「今後、どのような方向でこの施策を進めて行くのか」等評価するため、施策評価において「進捗状況」及び「今後の方向性」を下記のとおり評価することとしています。

[進捗状況]	A	...	躍進中
	B	...	予定通り
	C	...	遅れ気味
[今後の方向性] (人員/予算)	↑	...	増加
	→	...	維持
	↓	...	削減

「資源」については、「人員」と「予算」の2つの側面から方向性を判断します。なお、「↓削減」は、必ずしもマイナスの意味合いだけでなく、人員・予算を抑えて成果向上を目指す場合や目標等を達成した場合も含まれます。

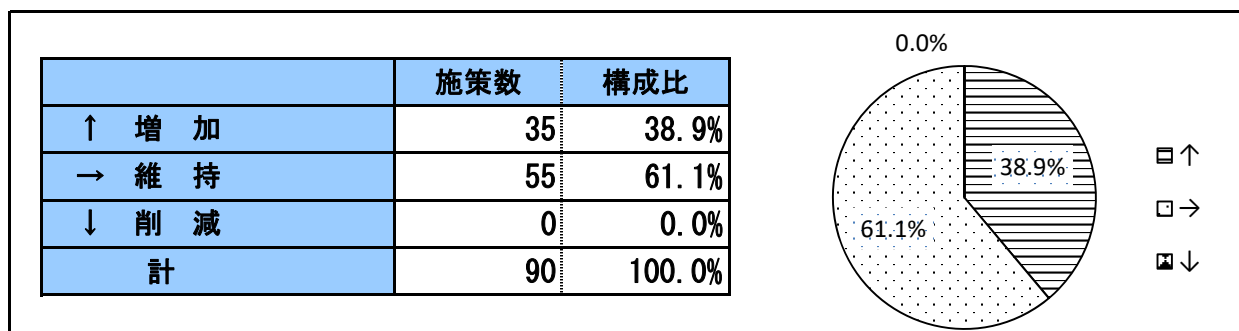
① 進捗状況

90施策中、「躍進中」は2件、「予定通り」は78件、「遅れ気味」は10件でした。



② 今後の方向性（人員/予算）

90施策中、「↑増加」は35件、「→維持」は55件、「↓削減」は0件でした。



(2) 施策内優先度

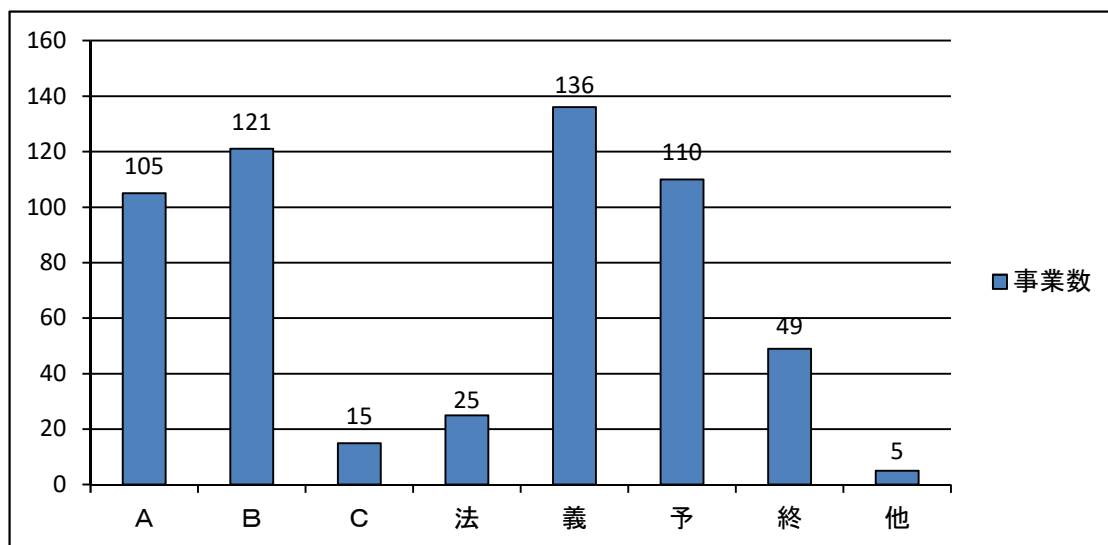
平成23年度から施策内における事務事業の優先順位付けを行い、事業の取捨選択へつなげる目的から、施策内優先度欄を設けています。

市が任意的に実施している事業については、優先度の高い順にA、B、Cで評価しています。また、法定受託事務（※1）については「法」、義務的事務（※2）については「義」、予算管理シート（※3）については「予」、令和2年度までに終了する事業については「終」を入力しています。

なお、法定受託事務や義務的事務で、予算管理シートの場合は予算管理シートを優先して「予」を付けることとし、予算管理シートで令和2年度までに終了する事業については、終了する事業を優先して「終」を付けることとしています。

評価	事業数	構成比
A（優先度 高）	105	18.6%
B（優先度 中）	121	21.4%
C（優先度 低）	15	2.7%
法（法定受託事務）	25	4.4%
義（義務的事業）	136	24.0%
予（予算管理シート）	110	19.4%
終（令和2年度までに終了）	49	8.7%
その他（休止中の事業）	5	0.9%
計	566	100.0%

※上記事業数については、平成30年度に実施した事務事業（事後評価）、令和2年度から開始する事務事業（事前評価）に加え、令和元年度から開始し、進行中の事業も含めております。



用語解説

- ※1 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
- ※2 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令（県の条例・計画を含む）で市の事務とされているもの。
- ※3 庶務・調整・予算管理的な性質を主とする事業で、事業内容等の評価を行わず、予算編成の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行っているシート。

(3) 各施策の進捗状況及び今後の方向性一覧

※下線部分は、中心となる部局または課

基本目標1 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
1	子育て不安の解消	B	→	こども青少年部	<u>こども家庭課</u> 、保育幼稚園室、児童青少年課
2	子育て家庭への経済的支援	B	↑	こども青少年部	<u>こども家庭課</u> 、保育幼稚園室
3	保育環境の充実	B	↑	こども青少年部	<u>こども家庭課</u> 、 <u>保育幼稚園室</u> 、児童青少年課
4	幼児教育の充実促進	B	→	<u>こども青少年部</u> ・教育委員会事務局	こども家庭課、 <u>保育幼稚園室</u> 、教育政策室
5	児童・青少年の健全育成	B	→	こども青少年部	児童青少年課
6	児童・青少年の活動促進	B	→	こども青少年部	児童青少年課
7	確かな学力の育成	B	↑	教育委員会事務局	教育政策室
8	教育環境の充実	B	↑	教育委員会事務局	<u>教育総務課</u> 、学務課、学校給食課
9	生涯学習推進体制の強化	C	→	教育委員会事務局	生涯学習課
10	生涯学習活動の促進	B	↑	教育委員会事務局	生涯学習課
11	芸術文化活動の推進	B	↑	<u>市民生活部</u> ・教育委員会事務局	文化スポーツ課、生涯学習課
12	図書館・郷土博物館サービスの充実	C	→	教育委員会事務局	生涯学習課
13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	B	↑	市民生活部	文化スポーツ課
14	スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	↑	市民生活部	文化スポーツ課
基本目標2 誰もが健康でいきいきと生活できるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
15	地域医療体制の整備	B	↑	市民医療センター	(医)総務課、診療室
16	健康づくり支援の充実	B	→	福祉部	福祉保健センター
17	健康づくり体制の推進	B	→	市民生活部、福祉部	防犯くらし交通課、福祉総務課、 <u>福祉保健センター</u>
18	地域福祉の推進体制づくり	B	→	福祉部	<u>福祉総務課</u> 、福祉保健センター
19	地域福祉意識の醸成と活動の促進	B	→	福祉部	<u>福祉総務課</u> 、福祉保健センター
20	介護保険サービスの充実	B	↑	<u>福祉部</u> 、市民医療センター	<u>長寿介護課</u> 、(医)総務課、診療室
21	高齢者の社会参加の促進	B	→	福祉部	長寿介護課
22	高齢者の生活支援の充実	B	→	福祉部	<u>長寿介護課</u> 、保険年金課
23	国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営	B	→	福祉部	<u>保険年金課</u> 、福祉保健センター
24	国民年金事務の円滑な運営	B	→	福祉部	保険年金課
25	生活困窮者支援の充実	B	↑	福祉部	生活支援課
26	自立支援対策の推進	A	↑	<u>福祉部</u> 、教育委員会事務局	<u>障害福祉課</u> 、教育政策室
27	障がい福祉環境の整備	B	↑	福祉部	障害福祉課

基本目標3 安心して安全に暮らせるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
28	消防体制の充実	A	↑	消防	(消)総務課、警防課、予防課、消防署
29	救急体制の充実	B	→	消防	警防課、予防課、消防署
30	火災予防の推進	B	→	消防	予防課、消防署
31	地域防災力の強化	B	↑	危機管理防災課、市民生活部	危機管理防災課、防犯くらし交通課
32	防犯体制の強化	B	↑	危機管理防災課、市民生活部	危機管理防災課、防犯くらし交通課
33	交通安全対策の推進	B	→	市民生活部、福祉部	防犯くらし交通課、長寿介護課
34	消費生活の安全確保	B	↑	市民生活部	防犯くらし交通課
35	市民相談機能の充実	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
36	平和意識の向上	B	→	政策秘書室	政策秘書室
37	人権意識の高揚	B	→	総務部、教育委員会事務局	庶務課、生涯学習課
基本目標4 緑と潤いのあるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
38	潤いのある緑地空間の創造	B	→	環境経済部	みどり公園課
39	緑地・緑道の整備促進	B	→	環境経済部	みどり公園課
40	魅力ある公園づくり	B	↑	環境経済部	みどり公園課
41	水辺環境の整備	B	→	都市整備部	道路河川課
42	環境マネジメントシステムの推進	B	→	環境経済部	経済政策課、環境課
43	公害対策の推進	B	→	環境経済部	環境課
44	温暖化対策	B	↑	環境経済部	環境課
45	ごみの減量と循環型社会の構築	B	→	環境経済部、都市整備部	環境課、まちづくり推進課
46	環境衛生対策の充実	B	→	環境経済部	環境課
基本目標5 快適で過ごしやすいまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
47	都市マスタープランの推進	B	→	都市整備部	都市計画課
48	土地利用の秩序づくり	B	→	都市整備部	都市計画課
49	新曽中央地区の整備	B	↑	都市整備部	まちづくり推進課
50	新曽第一、第二地区の土地区画整理	C	↑	都市整備部	土地区画整理事務所
51	賑わいのある駅周辺市街地の形成	B	↑	都市整備部	まちづくり推進課
52	安全な生活道路の整備	B	↑	市民生活部、都市整備部	防犯くらし交通課、道路河川課
53	安全な橋梁の整備	B	→	都市整備部	道路河川課
54	道路網の整備・充実	B	↑	都市整備部	道路河川課
55	治水機能の向上	C	↑	都市整備部	道路河川課、土地区画整理事務所
56	住まいの安定的な確保	C	↑	都市整備部	まちづくり推進課
57	良好な住環境の形成	B	→	都市整備部	まちづくり推進課
58	協働による地区の景観形成の推進	B	↑	都市整備部	都市計画課
59	公共施設等の景観形成の推進	B	↑	都市整備部	都市計画課
60	デザインによる景観形成の推進	B	→	都市整備部	都市計画課

基本目標5 快適で過ごしやすいまち(続き)					
61	効率的な上下水道事業の運営	B	→	上下水道部	上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課
62	上水道の充実	B	→	上下水道部	上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課
63	公共下水道の普及促進	B	↑	上下水道部	上下水道経営課、下水道施設課
64	地域公共交通網の充実	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
65	駅周辺自転車対策	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
基本目標6 活力と賑わいを創出できるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
66	新たな産業の創出支援	C	↑	環境経済部	経済政策課
67	労働環境の整備	B	↑	環境経済部	経済政策課
68	中小企業の経営基盤の支援	C	→	環境経済部	経済政策課
69	地域産業の支援	B	→	環境経済部	経済政策課
70	地域資源を活かしたシティセールス	B	↑	政策秘書室、環境経済部	政策秘書室、経済政策課
71	都市型農業の振興	B	→	環境経済部	経済政策課
基本目標7 人が集い心ふれあうまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
72	地域コミュニティの活性化	C	→	市民生活部	協働推進課
73	ボランティア・市民活動の支援	B	→	市民生活部	協働推進課
74	男女共同参画の推進	C	→	市民生活部	協働推進課
75	情報の公開・個人情報の保護	B	→	総務部	庶務課
76	広報活動の充実	B	→	政策秘書室	政策秘書室
77	地域情報化の推進	B	→	総務部	情報政策統計課
78	行政情報化の推進	B	↑	総務部	情報政策統計課
79	国際・国内交流の促進	B	→	市民生活部	協働推進課
80	市内在住外国人への支援の充実	C	→	市民生活部	協働推進課
着実な総合振興計画の実行に向けて					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
81	地域力の向上	B	→	総務部、市民生活部	経営企画課、協働推進課
82	経営体制の確立	B	→	政策秘書室、総務部	政策秘書室、経営企画課
83	進行管理システムの確立と実施	B	→	総務部	経営企画課
84	住民基礎情報の管理	B	↑	市民生活部	市民課
85	民間活力の導入	B	→	総務部、財務部	経営企画課、資産経営室
86	財源の確保	B	→	総務部、財務部	経営企画課、税務課、収納推進課
87	職員の育成による組織の活性化	B	→	総務部	人事課
88	健全な財政運営	B	→	財務部、会計課	財政課、入札検査課、会計課
89	施設の計画的な管理	B	↑	財務部	資産経営室
90	市政の透明性の確保	B	→	総務部、議会事務局、行政委員会事務局	庶務課、議会事務局、行政委員会事務局

Ⅱ 事務事業評価

1 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価とは

事務事業は「施策」を実現するための手段であり、人、物、金などの資源を使って行われる、より具体的な行政活動です。

そして、事務事業評価は、「事務事業」について、立案、進行管理、業績・成果の確認、改善などを行うための仕組みです。

また、「施策評価」と連携することで、施策単位からも、課が担っている事務事業の成果がどのくらい達成されたかを明らかにし、次年度からの事務事業の方向性を決定します。

(2) 対象事業

平成30年度に実施した事務事業と令和2年度から新たに実施する予定の事務事業を対象とし、全551事務事業（※事中評価除く）について「事務事業評価シート」を作成しました。

ただし、庶務・調整・予算管理的な性質を主とする111事業については、「事務事業評価」を実施する意義が薄いため、事業内容等の評価を行わないこととしています。予算編成上の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行いました。

なお、事業内容等の評価を行った440事業のうち、事前評価の対象は令和2年度に新たに実施予定の2事業で、事後評価の対象は438事業です。

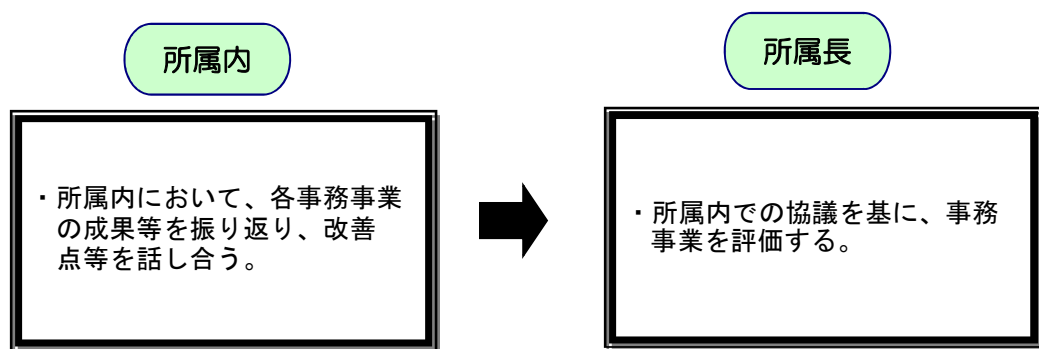
※事中評価：本年度中に開始する事業の評価

(3) 評価の流れ

「事務事業評価」は事務事業を所管する所属（課・室）が評価することになっています。

評価に当たっては、まず、所属内で事務事業を分析し、成果等を振り返り、改善点等を話し合います。

そして、それらを基に、所属長が成果を踏まえ、施策への貢献度、経費水準、事業手法、受益負担の公平性等を評価し、事業の方向性の意思決定を行います。



(4) 評価シート

事務事業評価シートについては、令和2年度からスタートする事業の評価を記載した「事前評価シート」と、平成30年度に実施した事業の評価を記載した「事後評価シート」があり、それぞれのシートの構成は次ページのとおりです。

事前評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 《事前評価シート》

頁

事務事業名	評価する事務事業の名称を記載しています。											
担当組織	事務事業を担当している所属名を記載しています。					担当	担当名を記載しています。					
組織コード				会計・款・項・目・大事業・中事業				記入日	令和	年	月	日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。	
分野	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。	
施策	対象 ☐ 対象外	
事業期間	平成 年度～令和 年度	
根拠法令 通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画 施政方針 事務事業に関連する上位計画や施政方針等を記載しています。
事業区分	☐ 法定受託事務 ☐ 自治事務のうち義務的なもの ☐ 自治事務のうち任意のもの	
対象	当該事業が誰のために実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、施策の達成にどのような役割を果たすのかについて記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容(業務活動内容)を記載しています。	
実施主体	☐ 市による単独直営 ☐ 委託 (☐ 3次・財団 ☐ 企業 ☐ 市民・NPO) ☐ 協働・協力 ()	

実施計画とは、市が優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業計画です。

「事業区分」の該当区分にチェックが付されています。※詳細は、下表の用語解説を参照してください。

「実施主体」について、該当区分にチェックが付されています。「協働・協力」選択した場合は、具体的な団体名等を記載しています。

2. 事務事業の計画

(1) 投入資源 (予算と人員)			
	令和2年度 計画額 (千円)	令和3年度 計画額 (千円)	令和4年度 計画額 (千円)
事業内容	各年次で想定される事業内容を記載しています。		
事業費			
財源内訳	国庫支出金	3か年における予算上の概算事業費を記載しています。	
	県支出金		
	起債		
	その他	事業費の財源内訳を記載しています。	
一般財源			
人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与(6,897千円)をかけて算出しています。		
投入	常勤職員	人	人
人員	非常勤職員	人	人
事業費+人件費	事業費と人件費の合計額を記載しています。		

第4次総合振興計画の期間は令和2年度までとなりますが、令和3年度以降も継続が見込まれる事業については、計画期間終了後についても、概算で金額を入力しています。

1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員(事業費に含まれるパートの方も含む)の「労働力」を記載しています。

用語解説

- 法定受託事務: 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
(例) 戸籍事務や国・県知事・県議選挙、生活保護の決定・実施、国の指定統計など
- 自治事務のうち義務的なもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令(県の条例、計画を含む)で市の事務とされているもの。
(例) 介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉サービスなど
- 自治事務のうち任意のもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、事業の存廃を市が決定できるもの。
(例) 各種助成金等(乳幼児医療費給付等)の交付、公共施設(スポーツセンター等)の管理など

(2) 事業目標						
指標名		単位	説明・算定式	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値
活動①	行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、どれだけのサービスを提供するのかを記載しています。					
活動②						
成果①	上記活動の結果、前項の「対象」がどのような影響(成果)を受けたかを記載しています。					
成果②						

3. 事前評価

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	A: 施策の目標達成に大いに貢献している。 B: 施策の目標達成に貢献している。 C: 施策の目標達成ある程度貢献している。 D: 施策の目標達成への貢献度は低い。
経費水準	<判断理由> ☐ 当該事務事業が上位施策の実現につながるか ☐ 市民満足度を高める事業であるか などの観点から記載しています。
	事業費・人件費の水準は適正か。 A: 経費の精査が十分になされている。 B: 経費は適正な範囲である。 C: 経費の一部に見直しが必要である。 D: 経費の抜本的な見直しが必要である。
事業手法	事業手法は適正か。 A: 事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B: 事業手法は適正な内容である。 C: 事業手法の一部に見直しが必要である。 D: 事業手法の抜本的な見直しが必要である。
	<判断理由> ☐ 当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ☐ 民間委託など他に効率的な事業手法があるのかどうか などの観点から記載しています。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。 A: 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B: 受益・負担は適正な範囲である。 C: 受益・負担の一部に見直しが必要である。 D: 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。
	<判断理由> ☐ 当該事務事業の受益者負担の対象や負担額は適切か ☐ 当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。

4. 意思決定

意思決定	☐ A: この計画で実施する ☐ B: 計画を見直して実施する ☐ C: 実施しない
	<「意思決定」に関する判断理由・コメント> 前項の「事業計画」「事前評価」を受け、当該事務事業を実施するべきか否か及び関連事業をどのように見直したかについて記載しています。
事業実施における留意点	上記「意思決定」のうち、A、Bと判断した場合には、当該事務事業に影響を与える社会情勢の変化や時期的なもの、対象者への配慮、実施に当たって解決すべき課題などを記載しています。

事後評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

頁

事務事業名	評価する事務事業の名称を記載しています。												
担当組織	事務事業を担当している所属名を記載しています。					担当	担当名を記載しています。						
組織コード	R1 H30					会計・款・項・目・大事業・中事業	R1 H30					記入日	令和 年 月 日

実施計画とは、市が優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業計画です。

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。	
分野	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。	
施策		
事業期間	平成 年度 ~ 令和 年度	
根拠法令通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画施政方針 事務事業に関連する上位計画や施政方針等を記載しています。
事業区分	☐ 法定受託事務 ☐ 自治事務のうち義務的なもの ☐ 自治事務のうち任意のもの	
対象	当該事業が誰のために実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのかを記載しています。そして、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのかについて記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容(業務活動内容)を記載しています。	
実施主体	☐ 市による単独直営 ☐ 委託 (☐ 3社・財団 ☐ 企業 ☐ 市民・NPO) ☐ 協働・協力 ()	

「事業区分」の該当区分にチェックが付されています。※詳細は、下表の用語解説を参照してください。

「実施主体」について、該当区分にチェックが付されています。「協働・協力」選択した場合は、具体的な団体名等を記載しています。

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	5か年分の事業内容を記載しています。					
	事業費						
	財源内訳	国庫支出金	5か年における予算上の概算事業費を記載しています。				
		県支出金					
		起債					
		その他	事業費の財源内訳を記載しています。				
	一般財源						
人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与(6,897千円)をかけて算出しています。						
投入 人員	常勤職員					人	
	非常勤職員	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員(事業費に含まれるパートの方も含む)の「労働力」を記載しています。				人	
事業費+人件費		事業費と人件費の合計額を記載しています。					
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29 目標 H29 実績	H30 目標 H30 実績	R1 目標 R1 実績	
	活動①						
	活動②						
	成果①						
	成果②						
	目標達成状況の分析	A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 上記の目標値と実績値を踏まえ、各指標において、目標が達成されたか否かを判断し、目標が達成されなかった場合には、その原因の分析結果を記載しています。					

第4次総合振興計画の期間は令和2年度までとなりますが、令和3年度以降も継続が見込まれる事業については、計画期間終了後についても、概算で金額を入力しています。

用語解説

- 法定受託事務:適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
(例) 戸籍事務や国・県知事・県議選挙、生活保護の決定・実施、国の指定統計など
- 自治事務のうち義務的なもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令(県の条例、計画を含む)で市の事務とされているもの。
(例) 介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉サービスなど
- 自治事務のうち任意のもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、事業の存廃を市が決定できるもの。
(例) 各種助成金等(乳幼児医療費給付等)の交付、公共施設(スポーツセンター等)の管理など

3. 評価結果

	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 B：施策の目標達成に貢献している。 C：施策の目標達成にある程度貢献している。 D：施策の目標達成への貢献度は低い。
施策への貢献度	-	A	A	<判断理由> ☐ 当該事務事業が上位施策の実現につながっているか ☐ 市民満足度を高める事業となっているか などの観点から記載しています。
	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。 B：経費は適正な範囲である。 C：経費の一部に見直しが必要である。 D：経費の抜本的な見直しが必要である。
経費水準	-	A	A	<判断理由> ☐ 他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性 ☐ 当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか などの観点から記載しています。
	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B：事業手法は適正な内容である。 C：事業手法の一部に見直しが必要である。 D：事業手法の根本的な見直しが必要である。
事業手法	-	A	A	<判断理由> ☐ 当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ☐ 民間に任せられる余地があるのかどうか などの観点から記載しています。
	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B：受益・負担は適正な範囲である。 C：受益・負担の一部に見直しが必要である。 D：受益・負担の抜本的な見直しが必要である。
受益・負担の公平性	-	A	A	<判断理由> ☐ 当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か ☐ 当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成30年度中に見直した内容、改善した内容等について記載しています。
見直しの効果	上記見直しの結果、どのような効果が得られたかについて記載しています。

5. 今後の方針

事業の方向性	☐ 1 現状で継続 ☒ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 7 令和2年度で終了 ☐ 8 令和元年度で終了 ☐ 9 平成30年度で終了 <判断理由>
	1～9を選択した理由について記載しています。
今後の取組方針	当該事務事業の見直し内容、事業の方向性を踏まえ、今後の取組方針について記載しています。

該当区分にチェックを付しています。

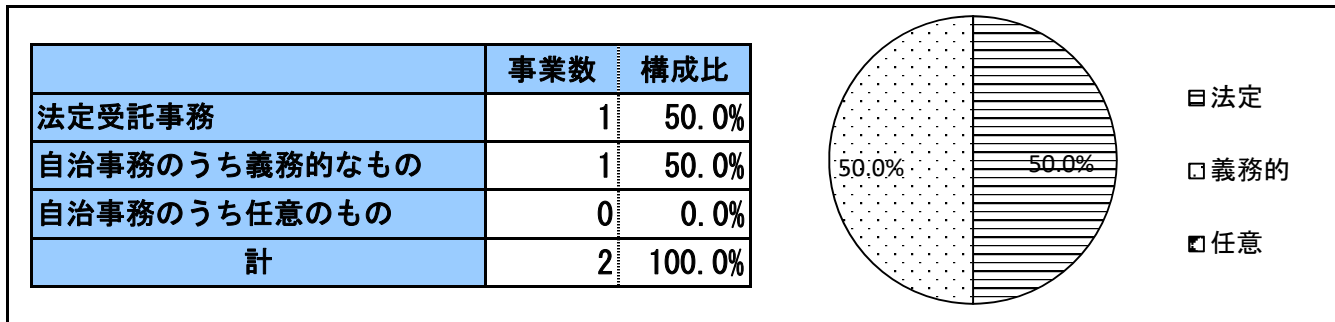
2 事務事業評価の結果

(1) 事前評価の実施結果

令和2年度からスタートする2事務事業について評価を行いました。
実施結果については、以下の①から③までの項目に対して検証を行いました。

①事業区分

2事務事業中、「法定受託事務」は1件、「自治事務のうち義務的なもの」は1件、「自治事務のうち任意のもの」は0件でした。

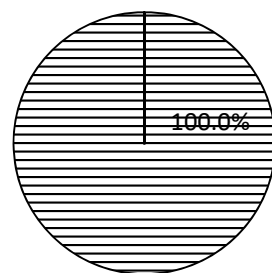


②分析

「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。

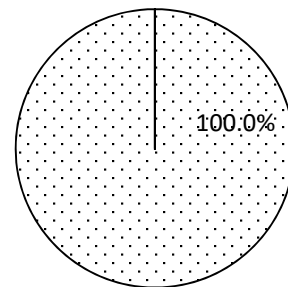
施策への貢献度・・・2事業中、「A」2件、「B」0件、「C」0件、「D」0件
経費水準・・・・・・・・2事業中、「A」0件、「B」2件、「C」0件、「D」0件
事業手法・・・・・・・・2事業中、「A」1件、「B」1件、「C」0件、「D」0件
受益・負担の公平性・2事業中、「A」0件、「B」2件、「C」0件、「D」0件

施策への貢献度	事業数	構成比
A 施策の目標達成に大いに貢献している。	2	100.0%
B 施策の目標達成に貢献している。	0	0.0%
C 施策の目標達成にある程度貢献している。	0	0.0%
D 施策の目標達成への貢献度は低い。	0	0.0%
計	2	100.0%



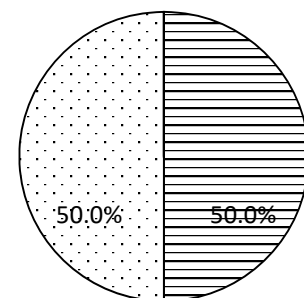
- ☐ A
☐ B
☒ C
☐ D

経費水準	事業数	構成比
A 経費の精査が十分になされている。	0	0.0%
B 経費は適正な範囲である。	2	100.0%
C 経費の一部に見直しが必要である。	0	0.0%
D 経費の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	2	100.0%



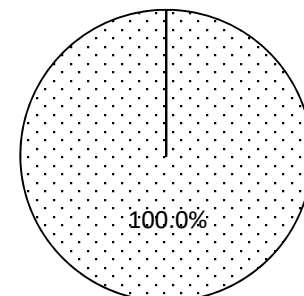
- ☐ A
☐ B
☒ C
☐ D

事業手法	事業数	構成比
A 事業手法が工夫され、非常に効率的・効果的である。	1	50.0%
B 事業手法は適正な内容である。	1	50.0%
C 事業手法の一部に見直しが必要である。	0	0.0%
D 事業手法の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	2	100.0%



- ☐ A
☐ B
☒ C
☐ D

受益・負担の公平性	事業数	構成比
A 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。	0	0.0%
B 受益・負担は適正な範囲である。	2	100.0%
C 受益・負担の一部に見直しが必要である。	0	0.0%
D 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	2	100.0%

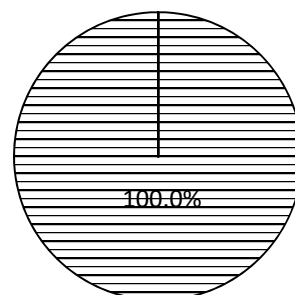


- ☐ A
☐ B
☒ C
☐ D

③評価と意思決定

2事務事業中、「A この計画で実施する」は2件、「B 計画を見直して実施する」は0件、「C 実施しない」は0件でした。

	事業数	構成比
A : この計画で実施する	2	100.0%
B : 計画を見直して実施する	0	0.0%
C : 実施しない	0	0.0%
計	2	100.0%



- ☐ A
☐ B
☒ C

(2) 事後評価の実施結果

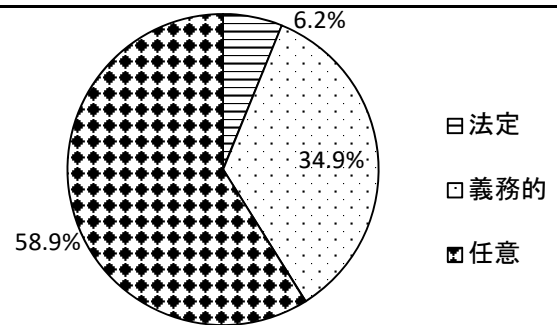
平成30年度に実施した549事務事業のうち、438事務事業について評価を行いました。評価を行わなかった111事務事業は、予算管理の必要性からシートを作成したものであり、その性質上評価に適さないことから、評価を行わなかったものです。

実施結果については、以下の①から④までの項目に対して検証を行いました。

①事業区分

438事務事業中、「法定受託事務」は27件、「自治事務のうち義務的なもの」は153件、「自治事務のうち任意のもの」は258件でした。

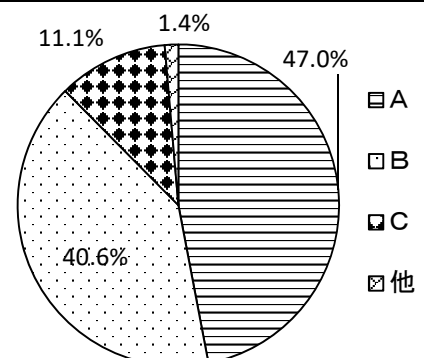
	事業数	構成比
法定受託事務	27	6.2%
自治事務のうち義務的なもの	153	34.9%
自治事務のうち任意のもの	258	58.9%
計	438	100.0%



②目標達成状況の分析

438事務事業中、「A活動・成果ともに達成した。」は206件、「B活動・成果のいずれかを達成した。」は178件、「C活動・成果ともに達成できなかった。」は48件、「その他」は6件でした。

	事業数	構成比
A 活動・成果ともに達成した。	206	47.0%
B 活動・成果のいずれかを達成した。	178	40.6%
C 活動・成果ともに達成できなかった。	48	11.1%
その他	6	1.4%
計	438	100.0%

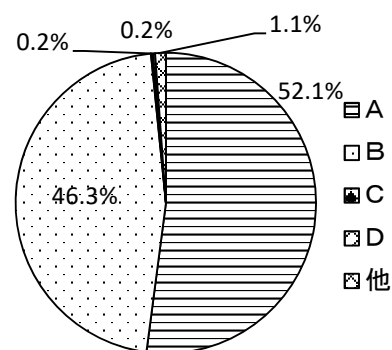


③分析

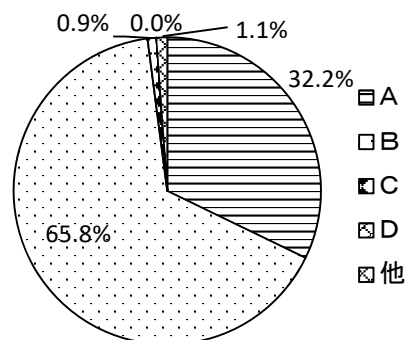
「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。

施策への貢献度・・・438事業中、「A」228件、「B」203件、「C」1件、「D」1件、「その他」5件
 経費水準・・・・・・438事業中、「A」141件、「B」288件、「C」4件、「D」0件、「その他」5件
 事業手法・・・・・・438事業中、「A」115件、「B」312件、「C」6件、「D」0件、「その他」5件
 受益・負担の公平性・438事業中、「A」106件、「B」317件、「C」10件、「D」0件、「その他」5件

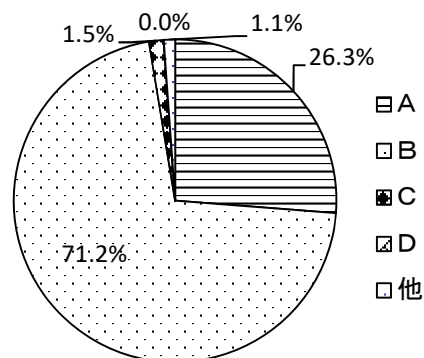
施策への貢献度	事業数	構成比
A 施策の目標達成に大いに貢献している。	228	52.1%
B 施策の目標達成に貢献している。	203	46.3%
C 施策の目標達成にある程度貢献している。	1	0.2%
D 施策の目標達成への貢献度は低い。	1	0.2%
その他	5	1.1%
計	438	100.0%



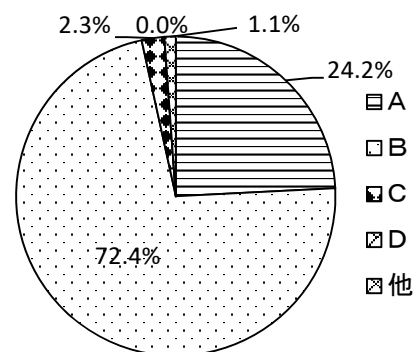
経費水準	事業数	構成比
A 経費の精査が十分になされている。	141	32.2%
B 経費は適正な範囲である。	288	65.8%
C 経費の一部に見直しが必要である。	4	0.9%
D 経費の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	5	1.1%
計	438	100.0%



事業手法	事業数	構成比
A 事業手法が工夫され、非常に効率的・効果的である。	115	26.3%
B 事業手法は適正な内容である。	312	71.2%
C 事業手法の一部に見直しが必要である。	6	1.5%
D 事業手法の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	5	1.1%
計	438	100.0%



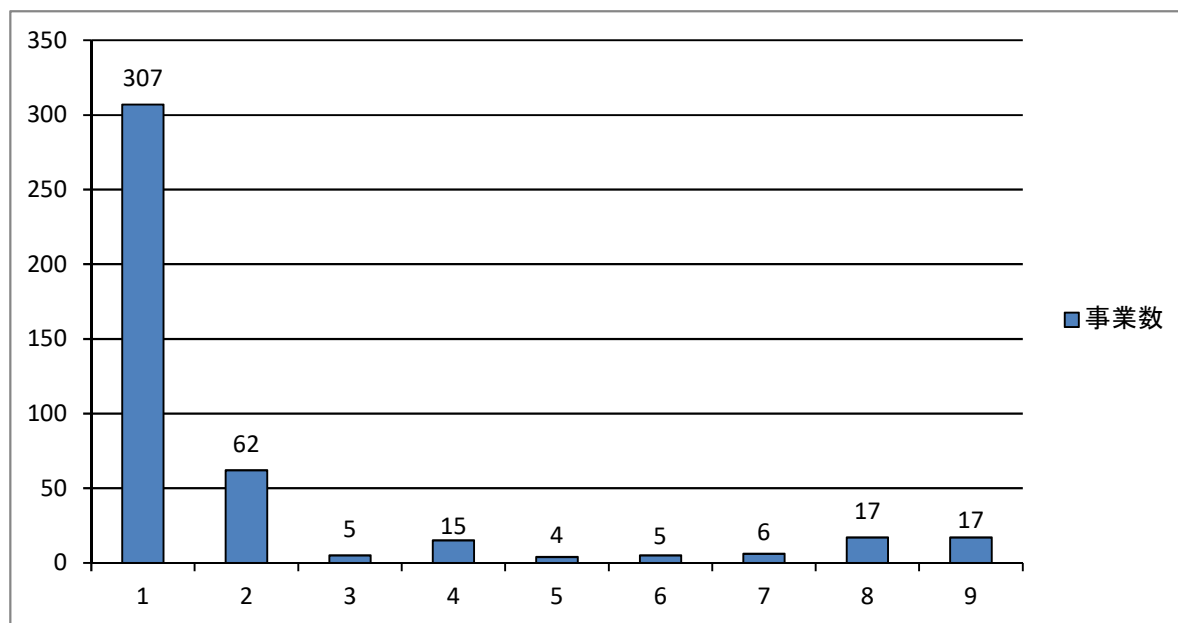
受益・負担の公平性	事業数	構成比
A 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。	106	24.2%
B 受益・負担は適正な範囲である。	317	72.4%
C 受益・負担の一部に見直しが必要である。	10	2.3%
D 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	5	1.1%
計	438	100.0%



④事務事業の方向性

下記１～９の中からいずれかを選択し、事務事業の方向性を決定しています。「１ 現状で継続」は３０５件、「２ 拡大して継続」は６３件、「３ 縮小して継続」は５件、「４ 他事業と統合」は１５件、「６ その他見直し」は５件、「７ 令和２年度で終了」は６件、「８ 令和元年度で終了」は１７件、「９ 平成３０年度で終了」は１７件でした。これに加え、何年か一度実施する事業など、休止と判断した事業（「５ 休止」）は５件ありました。

	事業数	構成比
１ 現状で継続	307	70.1%
２ 拡大して継続	62	14.2%
３ 縮小して継続	5	1.1%
４ 他事業と統合	15	3.4%
５ 休止	4	0.9%
６ その他見直し	5	1.1%
７ 令和２年度で終了	6	1.4%
８ 令和元年度で終了	17	3.9%
９ 平成３０年度で終了	17	3.9%
計	438	100.0%



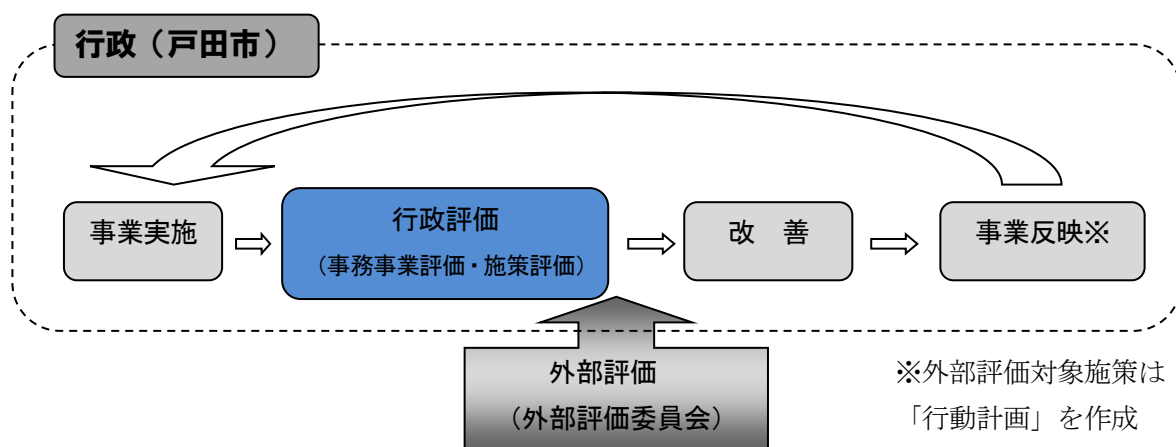
第3章 外部評価

I 外部評価の実施

1 外部評価の概要

(1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、「戸田市外部評価委員会」を設置し、行政の内部による行政評価の結果を外部からの視点で再評価し、業務の見直し等について審議するものです。



(2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年度から試行的に実施してきた経緯を踏まえ、平成28年7月から施行した「戸田市外部評価委員会条例」に基づき、附属機関として設置されています。

委員会は市長の諮問趣旨に基づき、「市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図る」こととしており、「市が実施した行政評価の評価を行うこと」や「行政評価制度の改善に関すること」について、審議し、その内容について市長に答申することとしています。

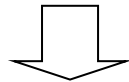
委員会の委員構成は、多角的な視点を確保するため、以下の7名となり、平成28年度から新たに公認会計士を追加しています。

（「令和元年度戸田市外部評価委員会委員名簿」は別添資料1、「戸田市外部評価委員会条例」及び「外部評価実施要領」は、それぞれ別添資料4及び資料5のとおり）

- | | |
|--------------------------|----|
| ・学識経験者 | 3名 |
| 【うち、公認会計士1名（平成28年度から追加）】 | |
| ・市内企業経営者 | 1名 |
| ・市民活動団体関係者 | 1名 |
| ・市民 | 2名 |

(3) 外部評価の目的は？ ～行政の説明責任・成果の検証～

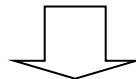
「財政危機」や「公務員の不祥事」等により、自治体の「行政改革」や「説明責任」を強く求められる時代に・・・。



従前は、自治体の「説明責任」は予算や決算等の「財務数値」でした。
しかし、現代では、自治体の「仕事の効果」を市民に説明するには、「財務数値」のみで表すことはできません。

例えば、「環境はいかに改善したか？」については、水質汚染、大気汚染、土壌汚染を表す「非財務数値」で示されます。また、交通安全でいえば、「交通事故件数」などで表されます。従って、自治体における「説明責任」は、「財務数値」に加えて、「非財務数値」によって表わすことが求められています。

つまり、「非財務数値」も加えた「説明責任」の果たし方を体系化し、さらに、それを行政経営の手法に展開しようとしたのが、「行政評価」です。



市民は、生命・財産の保全から公共の福祉の向上などの達成を、「税金」という財産とともに、自治体に信託しました。我々、市職員は、「仕事の効果」等を表わす「行政評価シート」を信託者である市民に提示し、組織内で気付かなかった点を「外部評価」により指摘いただき、評価視点の多角化を図り、より効率的かつ効果的な「成果」に繋げる責務があると考えます。

【参考文献】「行政評価の導入と活用」（著者）稲沢克祐 [イマジン出版]

(4) 外部評価の狙いは？～施策は計画通りに進行しているか～

① 評価視点の多角化

外部評価は、評価の客観性を確保することだけではなく、内部評価で気付かなかった点を外部評価で御指摘いただくことにより、評価視点の多角化を図ることができます。

② 職員の行政評価能力等の向上

外部評価（ヒアリング）を受けることにより、多角的な視点を養うことができ、職員の行政評価能力等の向上につながります。

③ 市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等を説明することができます。

④ 総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」は総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

⑤ 施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改革や改善にも寄与します。

⑥ 市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的知見と市民目線による内容確認を通して、施策の推進を図っていくことができます。

(5) 戸田市外部評価委員会が評価する対象は？

本市の行政評価は、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示した施策に対する評価と施策を推進するための具体的な取り組みとなる事務事業に対する評価について、評価を行っています。

委員会が評価する対象は、大局的な視点から評価することができる施策評価に対する評価を行っており、例年8施策の評価を行っています。

実際の評価に当たっては、施策を担当する部局等にヒアリングを行い、外部からの視点で評価をしています。

(6) 戸田市外部評価委員会が評価する対象の選定方法は？

①評価対象施策候補の選定方法

第4次総合振興計画の全90施策の中から、委員会の外部評価委員のうち、市民委員2名が8施策ずつ、最大16施策の評価対象候補を選定します。

②評価対象施策の選定

市民委員が選定した評価対象候補を委員会へ提示します。その中から、委員会で対象施策を4つ選定します。

残りの4施策については、施政方針等を参考にしながら、市長が選定します。

(7) これまで外部評価を実施した対象施策は？

これまで外部評価を実施した施策の一覧は、別添資料2のとおりです。

2 外部評価ヒアリング

外部評価ヒアリングは、対象部局の次長及び課長（説明補助者として、対象施策の担当所属課主幹等）が出席しヒアリングを受けます。

対象部局は、外部評価委員に対する理解を深め、また、外部評価ヒアリング時の議論の深化及び円滑化を図るために、外部評価委員より提出される「事前質問」に対して、回答を作成します。その後、ヒアリング当日に、施策の概要と以下の評価項目について、簡潔に説明を行います。説明を受け、外部評価委員が、事前に配布している施策評価シート、事務事業評価シート、補助資料等を基に質疑応答を行う面接方式により、評価を行います。

評価項目とポイント

	項 目	内 容	ポ イ ン ト	判 断 区 分
①	事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の「施策内優先度」は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である B 概ね妥当である C 構成に問題がある
②	施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	●施策評価シート「3. 施策の指標における成果（主な指標）」、「4. 施策の展開（結果と今後の方向性）」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中 B 予定通り C 遅れ気味
③	資源の方向性	今後、この施策の資源（人員・予算）の方向性は？	●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加 → 維持 ↓ 縮小

3 ヒアリング後の流れ

(1) ヒアリング後の各担当部局への対応

行政評価及び外部評価の結果については、外部評価ヒアリングの対象部局のみならず、全庁的に広く周知し、行動計画表を作成するなど改善・見直しについて、検討するよう促します。

また、各部局においては、検討した結果を次年度の予算などへの反映に努めます。

(2) 行政評価の結果の公表

行政評価報告書及び行政評価シートについては、3月に戸田市ホームページで公開しています。

なお、行政評価報告書は、例年3月に戸田市議会に報告しています。

(3) 外部評価の進行管理

各担当部局が検討した内容について、毎年実施する行政評価の中で進捗状況を管理します。

Ⅱ 令和元年度外部評価

1 外部評価委員会開催状況

開催日時	会議名	内容等	
6月28日（金） 10：00～11：00	第1回 外部評価委員会	令和元年度戸田市外部評価ヒアリング対象施策の選定について	
8月8日（木） 9：30～15：30	第2回 外部評価委員会 （ヒアリング）	対象施策	所属
		施策85 民間活 力の導入	総務部 （経営企画課） （資産経営室）
		施策40 魅力あ る公園づくり	環境経済部 （みどり公園課）
		施策87 職員の 育成による組織の 活性化	総務部 （人事課）
		施策10 生涯学 習活動の促進	教育委員会事務局 （生涯学習課）
8月9日（金） 9：30～15：30	第3回 外部評価委員会 （ヒアリング）	施策21 高齢者 の社会参加の促進	福祉部 （長寿介護課）
		施策80 市内在 住外国人への支援 の充実	市民生活部 （協働推進課）
		施策35 市民相 談機能の充実	市民生活部 （防犯くらし交通課）
		施策64 地域公 共交通網の充実	市民生活部 （防犯くらし交通課）
10月24日（木） 10：00～11：30	第4回 外部評価委員会	令和元年度戸田市外部評価報告書（案）について	
12月12日（木） 14：00～14：40	第5回 外部評価委員会	戸田市外部評価委員会から市長への答申	

2 外部評価の結果

(1) 行政評価(内部評価)の評価結果

市が実施した行政評価（内部評価）に対して、事務事業の妥当性、施策の進捗状況、資源の方向性などの観点から多角的に評価した結果、下表のとおりとなりました。

NO	施策名	評価項目							
		事務事業の妥当性		施策の進捗状況		資源の方向性			
		外部評価判断数		内部評価	外部評価判断数	内部評価	外部評価判断数		
10	生涯学習活動の促進	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	↑	↑(増加)	3
		B(概ね妥当である)	5		B(予定通り)	2		→(維持)	3
		C(構成に問題がある)	2		C(遅れ気味)	4		↓(縮小)	0
					評価困難	1		評価困難	1
21	高齢者の社会参加の促進	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	0
		B(概ね妥当である)	1		B(予定通り)	1		→(維持)	1
		C(構成に問題がある)	5		C(遅れ気味)	2		↓(縮小)	4
					評価困難	3		評価困難	1
35	市民相談機能の充実	A(効果的な構成である)	1	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	0
		B(概ね妥当である)	3		B(予定通り)	5		→(維持)	5
		C(構成に問題がある)	2		C(遅れ気味)	0		↓(縮小)	0
					評価困難	1		評価困難	1
40	魅力ある公園づくり	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	1	↑	↑(増加)	4
		B(概ね妥当である)	7		B(予定通り)	4		→(維持)	2
		C(構成に問題がある)	0		C(遅れ気味)	1		↓(縮小)	0
					評価困難	1		評価困難	1
64	地域公共交通網の充実	A(効果的な構成である)	1	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	0
		B(概ね妥当である)	4		B(予定通り)	5		→(維持)	5
		C(構成に問題がある)	1		C(遅れ気味)	0		↓(縮小)	0
					評価困難	1		評価困難	1
80	市内在住外国人への支援の充実	A(効果的な構成である)	0	C	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	3
		B(概ね妥当である)	2		B(予定通り)	1		→(維持)	2
		C(構成に問題がある)	4		C(遅れ気味)	4		↓(縮小)	0
					評価困難	1		評価困難	1
85	民間活力の導入	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	1
		B(概ね妥当である)	6		B(予定通り)	5		→(維持)	5
		C(構成に問題がある)	1		C(遅れ気味)	0		↓(縮小)	0
					評価困難	2		評価困難	1
87	職員の育成による組織の活性化	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	1
		B(概ね妥当である)	4		B(予定通り)	3		→(維持)	4
		C(構成に問題がある)	3		C(遅れ気味)	1		↓(縮小)	0
					評価困難	3		評価困難	2

※ 各項目の判断については、多角的な視点から外部評価を行っていることから、評価結果を一つにまとめずに各委員の判断を記載しています。

また、各評価項目における色塗り箇所は、「評価項目」において、施策10・40・85・87については委員7名、施策21・35・64・80については委員6名のうち最も多い「判断」を表しています。

(2) 行政評価制度の改善に関すること

5回にわたる外部評価委員会の結果、戸田市の行政評価制度の改善点は、次の表のとおりです。

項目	改善内容
内部評価について	・所管する事業にばかり目がいき、「施策」を管理するという視点が乏しいのは残念。 ・施策評価指標が、いずれも事業レベルの評価指標となってしまう。 ・当該施策において、いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、課題の展開と対応策を打ち出すことが必要である。しかしながら、施策の展開〈ACTION〉に書かれている内容は、本施策の背景にある課題であり、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、一般的な問題意識のように見受けられる。PDCAができていない。 ・全体を通して言えることであるが、「進捗状況」の進捗が、施策の進捗状況か個々の事業の進捗状況なのかがはっきりしないので、明瞭にしたほうが良い。 ・昨年も感じましたが、担当課が自身の評価をするときに指標の持つ意味は大きいと思われます。そのため、施策を決める段階で評価指標についても十分に検討するべきだと思います。
行政評価制度の改善について	・戸田市の行政評価制度は「内部評価に対する外部点検」を基本的な構成とします。これを前提に考えると、行政評価制度の改良についても「内部評価に対する外部点検」の手順を応用するのが良いと考えております。たとえば、外部評価の基礎資料となる内部評価票の構成については2か年で基本的な変更はなかったと理解されますので、2年（または4年）の運用を振り返っての評価運営部署である経営企画課の視点での点検結果を外部評価委員会に提示し、経営企画課職員と外部評価委員会委員がともに議論する場を設定することが想定されます。
その他	・行政評価制度が担当課の評価を外部委員が評価をするという性質である以上、担当課がもう少しご自身のやられていることを外部（市民）にわかりやすく伝えるという意識を持つと良いように感じました。 ・今回評価した施策「民間活力の導入」においては、行財政改革によって生み出された財政等の効果について広報等で公表すると事務事業評価に明記していた。他の施策においても、取組状況や成果等について様々な機会を利用して市民に分かりやすく説明して市民と市の情報の共有化を進めていただきたい。

3 令和元年度外部評価を振り返って（事務局）

本市の外部評価は、平成20年度から8年間にわたり、試行的に実施してきた経緯を踏まえ、市の実施する行政評価の客観性及び透明性を確保するため、適正な行政評価に取り組むとともに、職員の行政評価に係る能力及び総合振興計画の進行管理能力の更なる向上を目指し、平成28年7月1日に「戸田市外部評価委員会条例」を施行し、現在に至っている状況です。

任期2年目の外部評価委員からは、「事務事業の妥当性」、「施策の進捗状況」、「資源の方向性」等について、昨年度以上に鋭い指摘をいただき、適正な行政評価の推進や職員の評価能力の更なる向上につながったと感じています。

また、各施策に対する評価だけでなく、第4次総合振興計画における施策の在り方や行政評価（内部評価）シートの改善、令和3年度から始まる第5次総合振興計画の策定における留意点など、行政評価全般に関わる課題についても御指摘をいただきました。

事務局としては、外部評価委員会からいただいた意見を真摯に受け止め、より良い行政評価制度を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

4 評価結果・各部局からの回答

ヒアリング対象8施策について、外部評価委員は、3つの評価項目「①事務事業の妥当性、②施策の進捗状況、③資源の方向性」について評価しました。

外部評価委員会からの指摘事項については、対象部局にフィードバックし、対象部局において、対策検討の方向性を記した「行動計画表」を作成しています。

なお、ヒアリングの結果を外部評価委員会においてまとめた「令和元年度施策評価に係る外部評価シート」及び対象部局による検討の方向性を記載した「行動計画表」は、別添資料3を御覧ください。

3 資 料

令和元年度戸田市外部評価委員会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	職 業	
委員長	佐藤 徹	高崎経済大学 大学院 地域政策研究科 教授	第 1 号委員
副委員長	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 准教授	第 1 号委員
委員	興松 敬史	公認会計士 おきまつ会計事務所 所長	第 1 号委員
委員	市ヶ谷 和親	オルテ地所開発株式会社 常務取締役 とだわらび青年会議所 副理事長	第 2 号委員
委員	谷口 光弘	V☆21 代表 傾聴ボランティア結 代表	第 3 号委員
委員	西内 恵美子	公募市民	第 3 号委員
委員	石田 美枝	公募市民	第 3 号委員

令和元年度外部評価対象施策一覧表

基本目標		分野	総合振興計画 のページ	施策 番号	施策名	各年度において外部評価した施策								中心部局	中心課	関係課		
			後期基本計画			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30				R1	
1. 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	1	子育て支援	P 22	1	子育て不安の解消	○									こども青少年部	こども家庭課	保育幼稚園室・児童青少年課	
			P 23	2	子育て家庭への経済的支援										こども青少年部	こども家庭課	保育幼稚園室	
			P 24	3	保育環境の充実						○				こども青少年部	保育幼稚園室	こども家庭課・児童青少年課	
			P 25	4	幼児教育の充実促進										こども青少年部	保育幼稚園室	こども家庭課・教育政策室	
	2	児童・青少年育成	P 26	5	児童・青少年の健全育成							○			こども青少年部	児童青少年課		
			P 27	6	児童・青少年の活動促進		○								こども青少年部	児童青少年課		
	3	学校教育	P 28	7	確かな学力の育成	○									教育委員会事務局	教育政策室		
			P 29	8	教育環境の充実					○			○		教育委員会事務局	教育総務課	学務課・学校給食課	
	4	生涯学習	P 30	9	生涯学習推進体制の強化				○						教育委員会事務局	生涯学習課		
			P 31	10	生涯学習活動の促進									○	教育委員会事務局	生涯学習課		
			P 32	11	芸術文化活動の推進										市民生活部	文化スポーツ課	生涯学習課	
			P 33	12	図書館・郷土博物館サービスの充実			○		○					教育委員会事務局	生涯学習課		
	5	スポーツ・レクリエーション	P 34	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実										市民生活部	文化スポーツ課		
			P 35	14	スポーツ・レクリエーション活動の推進							○			市民生活部	文化スポーツ課		
2. 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	1	医療	P 38	15	地域医療体制の整備		○								市民医療センター	（医）総務課	診療室	
	2	健康づくり	P 39	16	健康づくり支援の充実	○									福祉部	福祉保健センター		
			P 40	17	健康づくり体制の推進						○				福祉部	福祉保健センター	防犯くらし交通課・福祉総務課	
	3	参加型地域福祉	P 41	18	地域福祉の推進体制づくり							○			福祉部	福祉総務課	福祉保健センター	
			P 42	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進		○						○		福祉部	福祉総務課	福祉保健センター	
	4	高齢者福祉	P 43	20	介護保険サービスの充実	○							○		福祉部	長寿介護課	（医）総務課・診療室	
			P 44	21	高齢者の社会参加の促進	○								○	福祉部	長寿介護課		
			P 45	22	高齢者の生活支援の充実			○							福祉部	長寿介護課	保険年金課	
	5	社会保障	P 46	23	国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営						○				福祉部	保険年金課	福祉保健センター	
			P 47	24	国民年金事務の円滑な運営										福祉部	保険年金課		
			P 48	25	生活困窮者支援の充実		○								福祉部	生活支援課		
	6	障がい者（児）福祉	P 49	26	自立支援対策の推進							○			福祉部	障害福祉課	教育政策室	
			P 50	27	障がい福祉環境の整備								○		福祉部	障害福祉課		
	3. 安心して安全に暮らせるまち	1	消防・救急	P 54	28	消防体制の充実										消防	（消）総務課	警防課・予防課・消防署
P 55				29	救急体制の充実							○				消防	警防課	予防課・消防署
P 56				30	火災予防の推進											消防	予防課	消防署
2		防災	P 57	31	地域防災力の強化	○				○					危機管理防災課	危機管理防災課	防犯くらし交通課	
3		防犯	P 58	32	防犯体制の強化					○			○		市民生活部	防犯くらし交通課	危機管理防災課	
4		交通安全	P 59	33	交通安全対策の推進								○		市民生活部	防犯くらし交通課	長寿介護課	
5		消費生活	P 60	34	消費生活の安全確保										市民生活部	防犯くらし交通課		
6		平和と人権	P 61	35	市民相談機能の充実									○	市民生活部	防犯くらし交通課		
			P 62	36	平和意識の向上											政策秘書室	政策秘書室	
			P 63	37	人権意識の高揚											総務部	庶務課	生涯学習課
4. 緑と潤いのあるまち	1	緑地・緑化	P 66	38	潤いのある緑地空間の創造				○						環境経済部	みどり公園課	環境課	
			P 67	39	緑地・緑道の整備促進											環境経済部	みどり公園課	
	2	公園・水辺	P 68	40	魅力ある公園づくり									○	環境経済部	みどり公園課		
			P 69	41	水辺環境の整備											都市整備部	道路河川課	環境課
	3	地球環境保全	P 70	42	環境マネジメントシステムの推進					○					環境経済部	環境課	経済政策課	
			P 71	43	公害対策の推進										環境経済部	環境課		
			P 72	44	温暖化対策			○								環境経済部	環境課	
4	廃棄物・リサイクル	P 73	45	ごみの減量と循環型社会の構築								○		環境経済部	環境課	まちづくり推進課		
		P 74	46	環境衛生対策の充実									○		環境経済部	環境課		

基本目標		分野	総合振興計画 のページ	施策 番号	施策名	各年度において外部評価した施策								中心部局	中心課	関係課	
			後期基本計画			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30				R1
5. 快適で過ごしやす いまち	1	土地利用	P 78	47	都市マスタープランの推進				○						都市整備部	都市計画課	
			P 79	48	土地利用の秩序づくり										都市整備部	都市計画課	
	2	市街地整備	P 80	49	新曽中央地区の整備				○						都市整備部	まちづくり推進課	
			P 81	50	新曽第一、第二地区の土地区画整理					○				都市整備部	土地区画整理事務所		
			P 82	51	賑わいのある駅周辺市街地の形成					○				都市整備部	まちづくり推進課		
			P 83	52	安全な生活道路の整備						○			都市整備部	道路河川課	防犯くらし交通課	
	3	道路	P 84	53	安全な橋梁の整備									都市整備部	道路河川課		
			P 85	54	道路網の整備・充実									都市整備部	道路河川課		
			P 86	55	治水機能の向上		○						○	環境経済部	道路河川課	土地区画整理事務所	
	5	住宅	P 87	56	住まいの安定的な確保							○		都市整備部	まちづくり推進課		
			P 88	57	良好な住環境の形成									都市整備部	まちづくり推進課		
	6	景観形成	P 89	58	協働による地区の景観形成の推進									都市整備部	都市計画課		
			P 90	59	公共施設等の景観形成の推進									都市整備部	都市計画課	資産経営室・まちづくり推進課	
			P 91	60	デザインによる景観形成の推進									都市整備部	都市計画課		
	7	上下水道	P 92	61	効率的な上下水道事業の運営					○					上下水道部	上下水道経営課	水道施設課・下水道施設課
			P 93	62	上水道の充実										上下水道部	水道施設課	上下水道経営課・下水道施設課
			P 94	63	公共下水道の普及促進	○									上下水道部	下水道施設課	上下水道経営課
	8	公共交通	P 95	64	地域公共交通網の充実									○	市民生活部	防犯くらし交通課	
			P 96	65	駅周辺自転車対策										市民生活部	防犯くらし交通課	
6. 活力と賑わいを創 出できるまち	1	産業創出・育成	P 100	66	新たな産業の創出支援			○				○			環境経済部	経済政策課	
			P 101	67	労働環境の整備										環境経済部	経済政策課	
	2	産業振興	P 102	68	中小企業の経営基盤の支援						○				環境経済部	経済政策課	
			P 103	69	地域産業の支援		○							○	環境経済部	経済政策課	
	3	地域資源	P 104	70	地域資源を活かしたシティセールス			○					○		環境経済部	経済政策課	政策秘書室
P 105			71	都市型農業の振興										環境経済部	経済政策課		
7. 人が集い心ふれあ うまち	1	協働	P 108	72	地域コミュニティの活性化		○					○			市民生活部	協働推進課	
			P 109	73	ボランティア・市民活動の支援	○									市民生活部	協働推進課	
	2	男女共同参画社会	P 110	74	男女共同参画の推進				○						市民生活部	協働推進課	
			P 111	75	情報の公開・個人情報の保護										総務部	庶務課	
	3	市政情報の提供	P 112	76	広報活動の充実								○		政策秘書室	政策秘書室	
			P 113	77	地域情報化の推進										総務部	情報政策統計課	
	4	地域の情報化	P 114	78	行政情報化の推進			○							総務部	情報政策統計課	
			P 115	79	国際・国内交流の促進										市民生活部	協働推進課	
5	国際交流・国際化・国 内交流	P 116	80	市内在住外国人への支援の充実									○	市民生活部	協働推進課		
		P 120	81	地域力の向上								○		市民生活部	協働推進課	経営企画課	
着実な総合振興計画の 実行に向けて	1	市民とともにつくる地 域経営	P 121	82	経営体制の確立										総務部	経営企画課	政策秘書室
			P 122	83	進行管理システムの確立と実施										総務部	経営企画課	
	3	効率的な行政運営	P 123	84	住民基礎情報の管理										市民生活部	市民課	
			P 124	85	民間活力の導入				○					○	総務部	経営企画課	資産経営室
			P 125	86	財源の確保								○		財務部	収納推進課	経営企画課・税務課
			P 126	87	職員の育成による組織の活性化	○								○	総務部	人事課	
			P 127	88	健全な財政運営				○						財務部	財政課	入札検査課・会計課
			P 128	89	施設の計画的な管理				○						財務部	資産経営室	
			P 129	90	市政の透明性の確保	○									総務部	庶務課	議会事務局・行政委員会事務局

① 令和元年度施策評価に係る外部評価シート

(外部評価委員会にて作成したヒアリング結果)

② 外部評価の結果に対する行動計画表

(ヒアリング結果を受けて対象部局が作成した回答書)

※令和元年度にヒアリングを行った下表の8施策について、施策ごとに掲載しています。

令和元年度外部評価ヒアリング対象施策

	施策番号	施策名
1	1 0	生涯学習活動の促進
2	2 1	高齢者の社会参加の促進
3	3 5	市民相談機能の充実
4	4 0	魅力ある公園づくり
5	6 4	地域公共交通網の充実
6	8 0	市内在住外国人への支援の充実
7	8 5	民間活力の導入
8	8 7	職員の育成による組織の活性化

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	教育委員会事務局 生涯学習課		
施策名	施策10 生涯学習活動の促進		
施策の目的	市民の誰もが生涯を通じて、様々な学習活動を行い、学習で得た知識や技術を積極的に地域で活用することで、誰もが創造的で、豊かな生活を送ることができるようにします。		
平成30年度決算(千円)	19,110	令和元年度予算(千円)	22,898

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0 ・生涯学習事業については、施策の名称とほぼ同様であり、それだけでは一体何を行うのか判別しにくい。あまりにも事業を大きく括りすぎているので評価しにくい。これでは、施策内優先度を付ける意味がない。したがって、施策(目的)の実現手段であることがわかるように、事業の単位を再構成したほうが良い。【C】 ・ヒアリングを通じて「生涯学習」を戸田市教育委員会として非常に幅広く捉え、政策対象として設定していることが確認された。それを踏まえると、他の部署が提供している「福祉のまちづくり」や「緑・景観のまちづくり」などの各種講座の「ヨコ串」での管理が施策としては必要だろう。【C】
		B 概ね妥当である	5 ・生涯学習は、取りようによって何でもありとなるため、おおむね妥当ではないかと感じた。【B】 ・多種多様な幅広い分野に対して、すべてに網羅している状況ではないが、概ね本事務事業は妥当【B】 ・事務事業は概ね妥当であると考えた。【B】
		C 構成に問題がある	2 ・人が豊かになるためには学習活動は必要であり、地域の交流になるため妥当である。【B】 ・当該事業について、精査して意見をまとめている。しかしながら、それ以前の流れが反映されていないように思われますので、事業内容の継続、成果の収集を今後の事業に反映させていただきたいとします。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0 ・施策評価指標として設定されている3つの指標は、個々の事業のアウトカム指標となってしまう。そのため、生涯学習活動の促進の進捗度は測れない。よって、施策が計画通りに進んでいるかについての判断は困難である。また、進捗状況の説明では、各事業の内容しか触れられていない。【評価困難】
		B 予定通り	2 ・公民館講座での参加者獲得は目標に届かず。後期基本計画で謳う「リーダー養成」プログラム開発は未着手【C】
		C 遅れ気味	4 ・企画や実施については計画通りに進捗していると感じるが、施策の重要なポイントであるサポーターについて課題が多いように感じたため。【C】 ・課題であるリーダーとなる人員の育成が出来ていない【C】
		評価困難	1 ・参加者の固定化、公民館講座参加者数の未達等の問題はありますが、平成30年度は市民大学講座の参加者が目標を大きく上回る成果となっているので、全体的には内部評価の通り計画は予定通りが妥当か。【B】 ・公民館講座やサポーターの養成講座の見直しをすべきである。また途中で不参加になる理由、講座の回数や開催方法、場所の検討をすべきである。【C】 ・施策の項目が計画として、適切かどうか疑問です。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	3 ・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうかとも疑問【評価困難】
		→ 維持	3 ・分野別基本計画の計画策定(令和2・3年度)が終了した後(令和4年度)も、計画策定作業時と同じ予算額である必要性は薄いのではないだろうか。【一】 ・今後のニーズを考えると、少し増加させてもよいのではないかと感じた。【11】 ・市民のニーズが様々ある中で、今後カリキュラムの拡充は必要であるため。【11】
		↓ 縮小	0 ・次期生涯学習推進計画の策定とその推進に期待して内部評価通りとする。【11】 ・まだ検討段階のようなので、維持で良いと思う。【一】
		評価困難	1 ・計画のゴールを検討していただきつつ、より活発な活動につながることを望みます。【一】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

一般的に「生涯学習」には、学校教育、家庭教育、社会教育などが含まれ、その範囲はかなり広いものである。では、本施策の「生涯学習」とはどこまでを指すのか、また「生涯学習活動」とは何について明確にすべきである。 ・施策評価指標が、いずれも事業レベルの評価指標となってしまう。 ・課題の欄にある「参加者の固定化」については、何ら対応策が述べられていないのはなぜか。 この施策において、いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、課題の展開と対応策を打ち出すことが必要である。しかしながら、施策の展開(ACTION)に書かれている内容は、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、評価とは別に有していた問題意識のように見受けられる。PDCAができていない。 ・所管する事業にばかり目がいき、「施策」を管理するという視点が乏しいのは残念 ・ヒアリングより、「福祉のまちづくり」の学習メニュー、「景観・緑のまちづくり」の学習メニュー、そして、「産業振興・生産性向上」のための学習メニューなどとの連携を図っていることが明らかになった。その施策設計意図に基づく、先述の各種メニューを提供する部署を施策の「関係課」として評価票上で示し、施策が持つ「すそ野の広さ」を示すのが施策管理上では必要だろうか。 ・担当課が実施主体となるのではなく、コーディネーター役に徹したほうが良いように感じた。 ・サポーター養成も良いと思いますが、「リーダー」を増やしていくことに重きを置いてほしいと思います。 ・様々な機会を通して戸田市民のニーズを把握して、魅力ある新規講座を企画して欲しい。 ・色々な大学のオープンキャンパスの情報を収集して、講座等にも生かしてもらいたい。 ・市内で活動しているサークルが一覧でわかるように、各公民館や交流センターにファイル等を置いてほしい。 ・講座の回数を少なくして、初級者、中級者に分けたり、講座回数が多くても開催間隔を2週間や1か月に1度にしてもらう事で、中高年の仕事をしている人でも受講しやすくなるのではと考えます。講座を受講することにより、地域での交流が広がるのではないかと思います。 ・市民大学など意義のあるものであると思いますので、より活性化できるような目的意識や人材の育成につながるようなものになることを望みます。

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策10 生涯学習活動の促進	主な担当部局	教育委員会事務局 生涯学習課		
施策の目的	市民の誰もが生涯を通じて、様々な学習活動を行い、学習で得た知識や技術を積極的に地域で活用することで、誰もが創造的で、豊かな生活を送ることができるようにします。				
本施策への 答申事項①	「生涯学習事業」については、施策の名称とほぼ同様であり、何を行う事業なのか分かりづらく、あまりにも事業を大きく括りすぎているので、施策(目的)の実現手段であることが分かるように、事業の単位を再構成したほうが良いと考える。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画策定の中で、施策と事業、指標等について整理する。	年度	行動計画(令和元年度時点)
				令和2年度	施策と事業等の内容を検討する。
本施策への 答申事項②	施策評価指標として設定されている3つの指標は、各事務事業のアウトカム指標となってしまうため、施策レベルの指標を設定すべきである。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画策定の中で、施策と事業、指標等について整理する。	令和2年度	施策と指標等の内容を検討する。
本施策への 答申事項③	本施策の「生涯学習」とはどこまでを指すのか、「生涯学習活動」とは何かについて明確にするとともに、各種メニューを提供する部署を施策の「関係課」として施策評価シート上で示し、施策が持つ「すそ野の広さ」を示すのが施策管理上では必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画策定の中で、改めて生涯学習活動について整理するとともに、全庁的規模に及ぶ施策を施策評価シート上の「関係課」にするか否かについて、行政評価所管課と調整する。	令和2年度	施策の内容と関係課等を検討する。
本施策への 答申事項④	公民館講座やサポーター養成講座を見直すとともに、「リーダー」を増やすことに重きを置くべきである。	答申を踏まえた 検討の方向性	リーダー育成につながるような方策を検討する。	令和2年度	令和2年度に策定予定の第5次生涯学習推進計画の中で、リーダー養成につながる方策を検討する。
本施策への 答申事項⑤	施策評価シート中の「施策の展開」に書かれている内容が、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、評価とは別に有していた問題意識のように見受けられる。いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、PDCAを意識して、施策の展開中の「課題」と「対応策」を打ち出すことが必要である。また、「進捗状況の説明」では、各事務事業の内容しか触れられていないので、施策の進捗を記載する必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	施策評価シートについては、本施策を分析した上で、PDCAを意識して記載する。また、進捗状況の説明については、答申事項②に併せて施策の進捗を記載することとする。	令和2年度	左記方向性のとおり施策シート上に記載する。
本施策への 答申事項⑥	市民ニーズを把握するとともに、大学の(社会人向け)公開講座等を参考としながら、魅力のある講座を企画してもらいたい。また、より多くの市民が受講しやすい環境となるよう、スケジュール等について工夫をしてもらいたい。	答申を踏まえた 検討の方向性	10周年を迎えた市民大学は3大学との連携講座をはじめ、講座の質も高まり認知度も向上しており、参加者数は増加し参加世代も拡がりつつあるが、更に多くの市民に受講したくなるような魅力的な講座内容や環境の整備を検討していく。	令和2年度	講座内容や、講座環境の検討を行う。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	福祉部 長寿介護課		
施策名	施策21 高齢者の社会参加の促進		
施策の目的	高齢者が生涯健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、社会参加の場を確保し、高齢者の希望と能力に応じた働き方ができる環境を整備するとともに、その活動を支援します。		
平成30年度決算(千円)	116,647	令和元年度予算(千円)	97,830

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由	
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか	【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0 ・高齢者敬老事業については、本施策の実現手段としては妥当性を欠く。また、本施策の関係事業としては、長寿介護課の所管事業に限定されない。産業政策担当課や町会担当課、生涯学習担当課などの事業も施策の実現手段である。そういう観点から、事務事業の構成を評価すると、構成に問題があると言わざるを得ない。【C】 ・企業での高齢者雇用を扱う産業・労働政策系部署の事業が入っていない。関係課としても評価票上に表示されていない。【C】	
		B 概ね妥当である	1 ・高齢者の社会参加は、老人クラブ、シルバーセンター以外にもあると思われ、それらに対する事業が全くないため。【C】 ・老人クラブ事業とシルバー人材センター事業だけでは妥当と思えない。【C】 ・高齢者敬老事業の見直しを検討するという内部評価は妥当と考える。【B】		
		C 構成に問題がある	5 ・高齢者の社会参加をどのようにとらえるのか、事業に對し母数の認識がなかったのは残念。前年踏襲の感じが否めなかった。老人クラブの会員数、シルバー人材センターの会員数で指標を図るには少し難しい。参加率、就業到達数の実績が必要【C】		
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0 ・老人クラブ会員数やシルバー人材センター会員数という指標では、戸田市における高齢者の社会参加の促進の進捗は測れない。したがって、計画通り進んでいるかについての判断は困難である。【評価困難】	
			B 予定通り	1 ・「生涯健康で生きがいのある充実した生活」の状況というアウトカムを直接には測定していないので、進捗はよくわからない。計画指標にある老人クラブ会員数、シルバー人材センター会員数のみで見れば「B」といえる。【評価困難】	
			C 遅れ気味	2 ・施策の評価がすべて実数であり、高齢者が増加している現状を考えると評価が困難であると思われる。【評価困難】 ・伸び悩みの状態である【C】 ・計画は概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】	
			評価困難	3 ・老人クラブが町会加入との運動性があることまでは、推測できているにもかかわらず、町会加入へのあせり等、協働推進との連携が聞こえなかったのは残念。地域性(他)に加入可能な団体が豊富、都心への便がよいなど)により、老人クラブへの加入に執着する必要があるのかを論じる必要性を感じる。町会に文章を配布するのみでは、現在加入していない人への周知は不可能である。【C】	
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	0 ・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうか疑問【評価困難】	
			→ 維持	1 ・介護保険事業費のように高齢者人口の総増に伴って事業費が人口比例で確実に拡大する施策ではないので(敬老祝い金給付事業除く)、現在の施策構成を前提とすれば、全体の効率化は可能であろう。【1】 ・予算の多くを占める高齢者敬老事業は少なくする方向でよいと思う。【11】 ・現状の内容では、資源をかけても費用対効果に期待できない。【11】	
			↓ 縮小	4 ・現状の人員・予算を維持するという内部評価は概ね妥当と考えるが、個別の事務事業の予算配分の検討は必要か。【一】 ・祝い金、記念品、入浴券など大きく見直しが必要な施策があるように思われる。【11】	
			評価困難	1	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

・施策評価指標が、いずれも事業レベルの評価指標となってしまう。 ・老人クラブに関する課題を「魅力ある事業の展開や社会奉仕活動の充実を図る」としている。これに対し、対応策では「魅力ある活動となり円滑に行われるようサポートしていく」とあり、ほぼ同一内容の繰り返しにすぎない。「魅力ある活動」とはどのような活動であるかを具体的に記述すべき。 ・「進捗状況」の説明では、老人クラブやシルバー人材センターといった事業レベルの内容しか触れられていない。施策の進捗状況を説明してほしかった。 ・企業での高齢者雇用の促進の取り組みが施策運営の視点に入っていない。加えて、生涯学習事業での高齢者参加、福祉ボランティア活動での高齢者参加というような領域も関係しているが、施策運営上に位置付けられていない。こうしたメニューは確実に予算事業として設定されていると予想される。この予想が正しければ、関連課を表記する評価票作成上のルールに照らして当該部署を関連課として評価票上に記載し、施策管理の枠組み内に位置付ける必要があろう。 ・敬老祝い金は高齢者増加に比例して増える計算のため、年金所得の弱さを補うものに性格を変えると、具体的に所得制限を設ける改革が必要ではないだろうか。 ・評価指標を実数よりも割合にした方がよいと思った。 ・施策自体を根本的に見直す必要があると感じました。(施策20・21) ・人材シルバーセンターやTODA元気体操は高齢者の社会参加に成果をあげている。今後もこれら事業の支援を継続して欲しい。 ・敬老祝品と敬老祝金の見直しを行い、削減した予算は「未来への投資」に使うべきだと提案します。 ・他部署との連携に目を向けることで、施策の進捗は一気に進むものと思われる。介護保険という枠組みの中で、難しい点もあるかと思いますが、横のつながりを増やすことで資源の縮小はより進めることが可能なのではないかと考える。義務的事業である現状により、それらに伴う人件費、手数料などの付帯費用への認識が甘い感がありました。これらを認知していくことで、他分野への費用増が考えられるのではないかと。
--

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策21 高齢者の社会参加の促進	主な担当部局	福祉部 長寿介護課		
施策の目的	高齢者が生涯健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、社会参加の場を確保し、高齢者の希望と能力に応じた働き方ができる環境を整備するとともに、その活動を支援します。				
本施策への 答申事項①	老人クラブが町会加入との連動性があるのであれば、町会加入へのあっせん等について連携する必要がある。また、本施策の関係事業として、町会担当課や産業政策担当課、生涯学習担当課などの事業も該当すると考えるので、当該部署を関連課として施策評価シート上に記載する必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	本施策については、第5次総合振興計画の中で他の施策と統合することから、計画策定の過程で他課との連携の必要性についても検討する。	年度	行動計画(令和元年度時点)
				令和2年度	第5次総合振興計画の策定の過程で、連携の必要性について検討する。
本施策への 答申事項②	高齢者敬老事業については、本施策の実現手段としては妥当性を欠くことから、所得制限を設けるなど、事業内容や予算の再検討が必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	高齢者敬老事業の在り方について、令和2年度の「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～5年度)」策定の中で検討を行う。	令和2年度	令和2年度に開催予定の「戸田市総合介護福祉市民協議会」の中で議論する。
					第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の過程でパブリック・コメントを実施する。
本施策への 答申事項③	施策評価指標として、老人クラブ及びシルバー人材センターの会員数を示しているが、これでは施策の進捗は測れないことから、施策レベルの指標を設定すべきである。また、「生涯健康で生きがいのある充実した生活」の状況というアウトカム指標がない。例えば、市内の高齢者の就業者数や割合、老人クラブ参加率などといった実績値数が必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	本施策については、第5次総合振興計画の中で他の施策と統合することから、計画策定の過程で、掲げる指標の検討を行う。	令和2年度	第5次総合振興計画の策定の過程で、指標の検討を行う。
本施策への 答申事項④	施策評価シート中の、「対応策」に記載している「魅力ある活動」とはどのような活動であるかを具体的に記述すべきである。また、「進捗状況の説明」では、老人クラブやシルバー人材センターといった事業レベルの内容しか触れられていないため、施策の進捗状況の記載が必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	「魅力ある活動」は、TODA元気体操やシルバースポーツ大会、演芸大会をはじめとした、高齢者が参加したいと思える活動、地域の支え合いに繋がる活動を指している。令和2年度からの施策評価シートについて具体的に明記する。また、施策の進捗状況の説明については、施策を意識して記載する。	令和2年度	令和2年度からの施策評価シートに「魅力ある活動」について具体的に明記する。
					施策の進捗状況の説明については、施策を意識して記載する。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	市民生活部 防犯くらし交通課		
施策名	施策35 市民相談機能の充実		
施策の目的	市民が安心して生活することができるよう、適切な助言や関係部署・機関と連携する相談しやすい相談窓口や相談機能の充実を図ります。		
平成30年度決算(千円)	7,079	令和元年度予算(千円)	6,940

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか	A 効果的な構成である	1	・市民相談事業については、施策の名称とほぼ同様であり、それだけでは一体何を行うのかが判別しにくい。あまりにも事業を大きく括りすぎているので評価しにくい。これでは、施策内優先度を付ける意味がない。したがって、施策(目的)の実現手段であることがわかるように、事業の単位を再構成したほうが良い。また、「市民相談」としては、よろず相談外13事業に限定されるわけではない。そういう観点から、事務事業の構成を評価すると、構成に問題があると言わざるを得ない。【C】 ・市民が頼る相談窓口は、外郭団体である社会福祉協議会を含め、多くのメニューが展開されている。施策目的に照らせば、これらは一覧化して管理するものと言わざるを得ない。【C】
		B 概ね妥当である	3	・13分野とかなり多くの分野を実施しているため。【A】 ・よろず相談でフリーストップ対応を行っている点は、市民の相談機能の充実として妥当【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	2	・市役所の主の業務ではないかと考えている。市民相談の窓口としての機能として事業は妥当であると考え。時代の流れの中で、窓口を増加させるには限界があると思われる。PC環境の整備など情報共有システムの構築が施策としてあってもよいのではないかと考える。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか?	A 躍進中	0	・施策評価指標として設定されている3つの指標は、個々の事業のアウトカム指標となってしまう。そのため、市民相談機能の充実の進捗度は測れない。よって、施策が計画通りに進んでいるかについての判断は困難である。【評価困難】
		B 予定通り	5	・計画上の指標に照らせば、予定通りである。加えて、「市民相談事業」の相談メニュー種別は計画策定時と比較して増えており、質的な意味でも「相談機能の充実」は進んでいる。【B】
		C 遅れ気味	0	・指標の設定が難しいが、話を聞いている限りでは大きな問題はないように感じられた。【B】 ・相談件数も横ばいで待ち人が出ていることもない。市民の一次相談窓口として予定通り進んでいる。【B】
		評価困難	1	・よろず相談利用者数、法律相談利用者数、その他市民相談利用者数を合計すると約1000件の相談を実施したことになり、計画は予定通り進んでいると判断する。【B】 ・相談内容の多様化に対して、臨機応変に対応はされていると思われる。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は?	↑ 増加	0	・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうかとも疑問【評価困難】 ・ヒアリングで明らかになった「市民相談事業」の現状ではニーズの急拡大は無いようである。【一】
		→ 維持	5	・現状で相談できていない人が多いとは思われなかった。【一】 ・特になし。【一】
		↓ 縮小	0	・人員・予算については内部評価で評価した根拠は妥当と考える。【一】 ・今後多様化していくことを認識し、人員、資源については維持でよいと思います。【一】
		評価困難	1	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

- ・本施策が「平和と人権」の分野にカテゴライズされているのは、やや違和感がある。人権に関しては、すべてに関わることである。
- ・「施策の展開」の記載内容が、評価の結果から導かれたものとなっていない。
- ・市民相談は市役所としての重要な業務であると考えられるため、関連部署との連携がもっとあったほうがよいと感じた。
- ・市民からの相談も今後増々多様化・複雑化していくと考える。時代に合った相談体制を構築・推進していただきたい。
- ・一つの課だけでの対応することは難しい案件である。関係課との調整、障がい者、子どもの相談がより拾える状況について検討していただければと思います。

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策35 市民相談機能の充実	主な担当部局	市民生活部 防犯くらし交通課		
施策の目的	市民が安心して生活することができるよう、適切な助言や関係部署・機関と連携する相談しやすい相談窓口や相談機能の充実を図ります。				
本施策への 答申事項①	「市民相談事業」については、施策の名称とほぼ同様であり、何を行う事業なのか分かりづらく、あまりにも事業を大きく括りすぎているので、施策(目的)の実現手段であることが分かるように、事業の単位を再構成したほうが良いと考える。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画での見直しで施策の統合を図る予定であるため、それに合わせて事務事業の単位についても整合性が取れる形で見直しを図る。	年度	行動計画(令和元年度時点)
				令和2年度	第5次総合振興計画の見直しを行う中で、事務事業の見直しを検討する。
本施策への 答申事項②	「市民相談」として考えると、防犯くらし交通課で行う事業に限らず、「障がい者」や「子ども」など、多くの担当課やメニューが存在している。今後、市民からの相談も増々多様化・複雑化していくことから、相談機能の充実や市民が相談する課を関連部署とし、更なる連携を図る必要がある。施策目的に照らせば、これらは一覧化して管理する必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	市民相談の総合案内窓口として、他課で実施している各種相談について、一覧化して管理するなど、更なる連携を図る検討の必要がある。	令和2年度	他課で実施している各種相談についての情報収集を行う。
本施策への 答申事項③	施策評価指標として設定されている3つの指標は、各事務事業のアウトカム指標となってしまうので、施策レベルの指標を設定すべきである。	答申を踏まえた 検討の方向性	今後、施策評価指標として施策に見合った指標を再検討する。	令和2年度	目標にあわせた事業の見直しを行うとともに、施策レベルの指標を再設定する。
本施策への 答申事項④	施策評価シート中の「施策の展開」の記載内容が、評価の結果から導かれたものとなっていない。	答申を踏まえた 検討の方向性	評価の結果から導かれたものとなるよう再検討する。	令和2年度	施策評価シートの「施策の展開」の課題と対応策が評価の結果を受けたものとなるよう再設定する。
本施策への 答申事項⑤	本施策が「平和と人権」の分野に位置付けられているのは、やや違和感がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画での見直しで施策の統合を図る予定であるが、分野については計画策定所管課と調整したい。	令和2年度	分野については、第5次総合振興計画での最終的な位置づけを確認した上で、必要があれば計画策定所管課と調整を行う。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	環境経済部 みどり公園課		
施策名	施策40 魅力ある公園づくり		
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集うことのできる魅力ある公園をつくります。		
平成30年度決算(千円)	580,003	令和元年度予算(千円)	600,485

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0 ・清掃参加者が減少している現実があるとするは、施設点検を含む公園清掃を町会に依頼することが、公園に対して親しみを持つ市民が増えることに実際のどの程度貢献しているのかを検証する必要があるだろう。【B】 ・特に問題はない。【B】 ・公園の維持管理が中心であり、実際に整備改修もしっかりと行われていたため。【B】
		B 概ね妥当である	7 ・魅力ある公園づくりをして概ね妥当【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】 ・事業の目標設定は、妥当である。【B】 ・全体として幅広い範囲を該当する事業であるため。【B】
		C 構成に問題がある	0
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	1 ・協働の実施数と工事実施件数の2指標の推移からは順調のようであるが、目標値の設定根拠が曖昧であるため、なんとも言えない。また、魅力ある公園となっているか否かは、市民、利用者が判断することである。したがって、現在設定されている施策評価指標では、施策が計画通り進んでいるかどうかを判断することが難しい。「維持管理委託の件数」の代わりに、維持管理における清掃参加者数や公園利用者数などで、測定したほうが良い。【評価困難】
		B 予定通り	4 ・整備事業は予定通りと言える。【B】 ・公園の魅力にも様々な側面から業務を実施していたため。【A】 ・時代の変化と共に、市に様々な問題が発生している中で、適時対応がとられている。【B】
		C 遅れ気味	1 ・内部で評価した根拠は妥当であると考ええる。【B】 ・安全や安心も重要な事であるが、魅力ある公園づくりとして考えると、施策としては発展に乏しい。【C】
		評価困難	1 ・魅力ある公園づくりの「魅力」の設定がないことにより、方向性が不明確。ワークショップの実施は評価するが、参加者の選定、年齢、対象別の意見を聞く場の設定は今後進めていく必要はある。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	4 ・公園を開設した当初と現在では地域特性や住民ニーズが変化しているとの記述があるが、具体性に乏しい。現在のニーズを捉えたリニューアルについては共感できるが、これまでのように個々の公園について順次対応していくのではなく、リニューアル計画の策定が必要となることの理由付けが不明瞭である。【評価困難】
		→ 維持	2 ・区画整理に伴う公園整備が予定されている局面であり、予算増とすることは短期的には避けられない。リニューアル事業を含めて、長期的にどのように予算計画(メンテナンスコストを含む)を平準化させてゆくのか、その段取りはよくわからず。【1】 ・今後、実際に多くのリニューアルが必要となると感じたため。【1】
		↓ 縮小	0 ・公園のリニューアル化の為に資源が必要【1】 ・公園は市民にとって身近な憩いの場であるので、公園のリニューアル化は計画通り進めて欲しい。【1】 ・安全維持のための予算は必要であるが、公園のリニューアルに大幅な予算が必要かは疑問である。【→】
		評価困難	1 ・町会との連携など他の部署との連携などを促しながら、資源の確保が望まれる。【→】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

・全体を通して言えることであるが、「進捗状況」の進捗が、施策の進捗状況が個々の事業の進捗状況なのかははっきりしないので、明瞭にしたほうが良い。 ・4施策の展開(ACTION)の欄の最初に、「公園を開設した当初と現在では地域特性や住民ニーズが変化していることから、現在のニーズを捉えたリニューアルが必要である」とある。これが、上記の評価からどのように導かれたのかが記載されていないため、リニューアル計画の策定ありきと見えてしまう。PDCAができていない。 ・ワークショップの参加者の年齢など属性に偏りがあるので、若い世代や高齢者など多世代が魅力ある公園にするためにはどうしたらよいかを討議できる場にする工夫をされたい。 ・公共施設等総合管理計画における財政フレームと、公園・緑の計画における公園整備・長寿命化での財政フレームは連動・調整できているのか、よくわからなかった。 ・「地域の景観」デザインである景観計画や地区計画策定との連動の実績を示すのが良いのではないか？エリアとしてのブランディングとなり、シビックプライド醸成にも貢献し得るからである。 ・ちびっ子プールは事務事業評価にあるように親子の触れ合いの場として重要であるので、今後も継続して欲しい。 ・公園に対する苦情(～670件/年)については、町会の協力を得ながら苦情件数の大幅な削減を図って欲しい。 ・公園の維持管理が中心の施策であると感じた。もっと多くの市民が利用したいと思えるような催しも考えてはどうかと思う。 ・町会だよりの感が否めない。町会も高齢化が進んでいるため、今後の運営方針の転換が必要かと思われます。
--

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策40 魅力ある公園づくり	主な担当部局	環境経済部 みどり公園課		
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集うことのできる魅力ある公園をつくります。				
本施策への 答申事項①	清掃参加者が減少している現実があるとすれば、施設点検を含む公園清掃を町会に依頼することが、公園に対して親しみを持つ市民が増えることに、どの程度貢献しているのかを検証する必要がある。また、町会頼りとなっている感が否めない。町会も高齢化が進んでいるため、今後の運営方針の転換が必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	「公園に対して親しみを持つ市民増加への貢献」についての検証は難しいと考える。施設点検を含む公園清掃を、町会に加え、企業や団体へ委託することも検討していく。	年度	行動計画(令和元年度時点)
				令和2年度	公園清掃に係る委託業務を検討する。
本施策への 答申事項②	施策評価指標である「協働の実施数」と「工事実施件数」の目標値の設定根拠が曖昧である。また、「維持管理委託の件数」の代わりに、維持管理における清掃参加者数や公園利用者数などで測定したほうが良いと考える。さらに、「魅力ある公園」となっているか否かは、市民や利用者が判断することであり、現在設定されている指標では評価困難である。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画も視野に入れ、指標の再考を行う。	令和2年度	指標や目標値を再考する。
本施策への 答申事項③	魅力ある公園づくりの「魅力」の定義が不明であることにより、今後の方向性が不明確である。	答申を踏まえた 検討の方向性	「魅力」の定義を明確にして、実現の方向性を定めていく。	令和2年度	魅力の定義付けを検討する。
本施策への 答申事項④	ワークショップ参加者の年齢など、属性に偏りがあるので、若い世代や高齢者など、多世代にとって魅力ある公園にするためにはどうしたらよいかを討議できる工夫が必要である。また、より多くの市民が公園を利用できるように、催し物等の開催を考えてみてはいかがか。さらに、戸田市は公園が多いので、市の特色としてPRしてはいかがか。	答申を踏まえた 検討の方向性	ワークショップの際には属性に偏りのないよう幅広く呼び掛ける。また、公園の活用については、利用者が主体となる方策を考えていく。	令和2年度	ワークショップの際には属性に偏りのないよう幅広く呼び掛ける。
本施策への 答申事項⑤	「進捗状況」の記載が、施策の進捗状況が各事務事業の進捗状況なのかがはっきりしないので、明瞭にする必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	進捗状況の記載を明瞭にする。	令和2年度	施策の進捗状況の内容となるよう記載する。
本施策への 答申事項⑥	「施策の展開」欄に、「公園を開設した当初と現在では地域特性や住民ニーズが変化していることから、現在のニーズを捉えたりリニューアルが必要である」とあるが、PDCAの流れから、どのように導かれたのが不明確であり、リニューアル計画の策定ありきに見える。	答申を踏まえた 検討の方向性	公園の利用実態、アンケート調査の結果等により、現在のニーズを把握している。施策評価シートがPDCAの流れとなるように記載する。	令和2年度	施策評価シートが明確な内容となるよう記載する。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	市民生活部 防犯くらし交通課		
施策名	施策64 地域公共交通網の充実		
施策の目的	市内外を結ぶ公共交通の利便性を高め、市民の誰もが公共交通機関を利用して、快適に移動できる環境を整えます。		
平成30年度決算(千円)	118,111	令和元年度予算(千円)	146,894

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか	A 効果的な構成である	1 ・交通対策事務費は、事業名からその内容が類推しにくい、括りすぎている。事業が2本しかないのであれば、施策内優先度を付ける意味も希薄となる。【C】 ・路線バス、コミュニティバス、対JR対応という三種類での構成に特に問題はないであろう。【B】 ・現状でも十分整備されており、コミュニティバスの利用者も増加しているため。【A】
	【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	B 概ね妥当である	4 ・tocoバス事業、埼京線の本数増加要望など、事務事業は妥当【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】 ・すぐに変化が出るものではないためなかなか成果につながらないものではある。【B】
		C 構成に問題がある	1
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	A 躍進中	0 ・施策は、地域公共交通網の充実であり、JR埼京線、路線バス、tocoバスの3本柱であるにもかかわらず、施策評価指標は、tocoバスに関する評価指標のみとなっている。しかも事業レベルの指標が設定されており、これでは施策の進捗状況の把握は困難である。安全、バリアフリーなど多角的に本施策を捉えてもらいたい。【評価困難】
	【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	B 予定通り	5 ・計画に照らして予定通りである。【B】 ・指標には問題はあるように思われるが、話を聞いていてそれほど問題はないと判断した。【B】 ・tocoバスの利用者が増加傾向にある点【B】
		C 遅れ気味	0 ・tocoバス年間利用者数や運行日数等ほぼ予定通りに進んでいると考える。【B】 ・路線の変更等今後変更が見込まれないものに関しては施策から外し、具体的に変化が見込まれるものについてより深めていく必要があるのではないかと思います。【B】
		評価困難	1
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	↑ 増加	0 ・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうか疑問【評価困難】 ・高齢者人口の拡大でコミュニティバスの利用は増加が予想される。また、設備更新費(償却費)を大きく減らすことは難しい。仮にコミュニティバス運営の値上げがあったとしても(それによる利用の手控えが多少が発生しても)、そもそものボリュームゾーンである高齢者人口が拡大してゆくと、一般会計からの繰り出しを大きく減らすことは難しいであろう。【一】
	【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	→ 維持	5 ・コミュニティバスの赤字に対しての補助は必要であると感じたため。【一】 ・特になし。【一】
		↓ 縮小	0 ・人員・予算については内部評価で評価した根拠は妥当と考える。【一】 ・特になし。【一】
		評価困難	1

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

・この施策において、いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、課題の展開と対応策を打ち出す必要がある。しかしながら、施策の展開(ACTION)に書かれている内容は、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、評価とは別に有していた問題意識のように見受けられる。PDCAができていない。 ・所管する事業にばかり目がいき、「施策」を管理するという視点が乏しいのは残念 ・戸田市都市交通マスタープラン、都市計画マスタープラン/立地適正化計画(「公共交通の利用促進に向けたモビリティマネジメントの推進」との関係がよく見えなかった。もし、関連が設定されているのであれば、当該計画所管部署は関係課として記載されるべきであろう。 ・「快適に移動できる環境を整える」とは何を指すのか？それを示す指標については再考が望ましい。(例:バリアフリーバスを利用できる確率を上げる/バス停への平均アクセス距離を下げる/JR駅へのアクセス時間を下げる など) ・指標がコミュニティバスに偏りすぎているため、路線バス、鉄道についても入れた方がよいと思った。 ・足腰の悪い高齢者にとってtocoバスはなくてはならないものとなっている。Tocoバス利用者のアンケート調査等を参考に、料金や運行路線の見直しを図りつつtocoバスの維持継続をお願いします。 ・JR東日本への要望は引き続きお願いします。 ・他の課との連携もあるかとおもいます。指標など効果的に使えるものは連携したほうが良いかと思います。
--

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策64 地域公共交通網の充実	主な担当部局	市民生活部 防犯くらし交通課		
施策の目的	市内外を結ぶ公共交通の利便性を高め、市民の誰もが公共交通機関を利用して、快適に移動できる環境を整えます。				
本施策への 答申事項①	「交通対策事務費」は、事業名からその内容が類推しにくく、括りすぎているので、事業名を分かりやすくし、事業の単位を再構成したほうが良いと考える。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画での見直しにおいて、事業名「交通対策事務費」をわかりやすくするとともに、事業単位も整合性をとれるよう見直しを図る。	年度	行動計画(令和元年度時点)
				令和2年度	第5次総合振興計画の見直しの中で検討する。
本施策への 答申事項②	「地域公共交通網」としては、「JR埼京線、路線バス及びtocoバス」の3本柱であるにもかかわらず、施策評価の指標がtocoバスに関する指標のみとなっているなど、事務事業レベルの設定となっていることから、施策の進捗が把握できない。安全やバリアフリーなど多角的に捉え、施策レベルの指標の設定が必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	施策評価の指標について、事務事業レベルとならないよう注意し、施策全体の進捗が把握できる指標の見直しを図る。	令和2年度	施策レベルの指標を検討し、再設定する。
本施策への 答申事項③	施策評価シート中の「施策の展開」に書かれている内容が、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、評価とは別に有していた問題意識のように見受けられる。いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、PDCAを意識して、施策の展開中の「課題」と「対応策」を打ち出すことが必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	施策の展開における内容を、改めて評価分析し、「課題」と「対応策」を設定するよう改める。	令和2年度	改めて施策の展開の内容を評価分析し、「課題」と「対応策」を再設定する。
本施策への 答申事項④	戸田市都市交通マスタープランや都市計画マスタープラン、立地適正化計画(公共交通の利用促進に向けたモビリティマネジメントの推進)との関係がよく見えなかった。もし、関連が設定されているのであれば、当該計画所管部署は関係課として記載が必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	戸田市都市交通マスタープランや都市計画マスタープラン、立地適正化計画との関連があることから、関係課に当該計画所管部署を加えるよう再設定する。	令和2年度	関連のある計画を所管する所属を関係課として再設定する。
本施策への 答申事項⑤	施策の目的である「快適に移動できる環境を整える」の定義が不明確である。それを示す指標については再考の必要がある。(例:バリアフリーバスを利用できる確率を上げる／バス停への平均アクセス距離を下げる／JR駅へのアクセス時間を下げる など)	答申を踏まえた 検討の方向性	施策の目標に掲げる「快適に移動のできる環境を整える」の定義を明確にするとともに、指標についても適正化を図る。	令和2年度	施策の目的の定義を確認し、指標の再設定を行う。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	市民生活部 協働推進課		
施策名	施策80 市内在住外国人への支援の充実		
施策の目的	市内在住の外国人と市民が互いの文化に対する相互理解と交流を深めることによって、地域のまちづくりを担う仲間となり、在住外国人と市民の心がふれあう住みやすいまちにします。		
平成30年度決算(千円)	18,729	令和元年度予算(千円)	18,515

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由	
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか	A 効果的な構成である	0	・在住外国人支援事業については、施策の名称とはほぼ同様であり、それだけでは一体何を行うのかが判別しにくい。あまりにも事業を大きく括りすぎているので評価しにくい。これでは、施策内優先度を付ける意味がない。したがって、施策(目的)の実現手段であることがわかるように、事業の単位を再構成したほうが良い。【C】
	【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	B 概ね妥当である	2	・事業のくりが大きい。実質的な事業はすべて国際交流協会が行っていることであるため。【B】 ・外国人側への教育が多いように思えた。戸田市民(日本人)側への教育(文化の理解)の事業を盛り込んでいくべき。【C】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	4	・戸田市在住の外国人が7,310人とのことで、全数把握も可能な数ではあるのかなという感はあった。それに対しての情報収集量が少なすぎる気がする。外国人流入に対する施策としての数の検討が甘いのではないかと感じた。今回の事業は国際交流に関することなので、文化計画、通訳、としてはより細やかな事務事業が必要なのではないか。【C】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか?	A 躍進中	0	・施策評価指標として設定されている「外国人向け事業参加者数」という指標は、事業のアウトカム指標となっており、そのため、市内在住外国人への支援の進捗度は測れない。よって、施策が計画通りに進んでいるかについての判断は困難である。指標データが実数だけ示されても、市内在住外国人のうち、どの程度の割合なのかはわかりにくい。【評価困難】 ・計画上の指標でみれば、目標値は満たしていない。【C】
		B 予定通り	1	・話を伺っている限りにおいては、日本人・外国人ともに困っている人を少なくするという目的に対して、実際の現状をしっかりと把握できていないように感じた。【C】 ・外国人の参加数の実態を考えると遅れ気味【C】
		C 遅れ気味	4	・内部評価で評価した進捗状況は遅れ気味とあるが、ボランティア登録数や外国人向けの参加した外国人は概ね目標値を達成していることから、計画は概ね予定通りとの判断でも妥当かと考える。今後の進展に期待する。【B】
		評価困難	1	・担当課が把握している計画数と進捗状況と実際の数字(参加者が同じ人であることなど)が違っているのではない。オリンピック・パラリンピックに向けての進捗を考えると遅れているのではないかと考える。オリンピック・パラリンピックまで1年を切ったところで、病院の把握なども「出始めているところがある」という認識は遅いのではないと思う。【C】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は?	↑ 増加	3	・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうかとも疑問【評価困難】 ・現行の「相談事業」の枠組みであれば、計画策定が終了したので、維持でよいであろう。【→】
		→ 維持	2	・現状で十分な対応が行われるとは言えず、外国人の人数も毎年増加していることを考えると増加せざるを得ないと感じる。【↑】 ・現状の進捗を考えると、人員・予算をかけて進めるべき。【↑】
		↓ 縮小	0	・内部評価で評価した今後の方向性は妥当と考える。【→】 ・外国人に対する対策としては、オリンピック・パラリンピックを前に全庁的にこの期間だけでも増加させる必要はないかと感じている。【↑】
		評価困難	1	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

・市内在住外国人への支援については、国際交流協会のみが事業を行っているわけではない。他の関係課でどのような取り組みを行っており、どのような成果をあげているかについて、協働推進課が政策的に把握する必要がある。
・社会福祉協議会が担っていると思われるコミュニティワーク活動との連携の状況は把握できなかった。国際交流協会も社会福祉協議会も外郭団体ではあるが別法人で別々に意思決定を行う。両法人間で直接的なコミュニケーションがないのであれば、市役所担当課が調整枠組みを設けることが必要ではないだろうか。
・対象がかなり増加しているため、実数で成果を判断するよりも比率で成果を判断した方がよいと感じた。
・本施策の目的は、言葉では簡単ですが、果てしなく大きな目的と感じました。また、国境の垣根を越えて繋がりいくグローバル化の時代において、大変重要な施策であると考えます。しかし、個人的な意見ではありますが、現在戸田市民自体は郷土愛を持っている人はどのくらいいるのでしょうか。また、日本の文化、戸田市の文化を理解しているのでしょうか。そんな状態で異文化の人々と交流しながら街づくりを担う仲間として進んでいくのでしょうか。大きな壁がたくさんあると思いますが、ぜひとも、戸田市が日本の異文化交流都市のリーダーとして進んで頂きたいと思えます。応援しております。
・戸田市民も外国人との関わりは今後増々多くなっていくことを考えると、本施策は重要である。長期的視点のもと工夫をしながら進めて欲しい。
・せっかく作った戸田市多文化共生推進計画に対して、作っているが国際交流センターにほとんどの事業を投げているようであったので、その点に関してはより担当課で把握する必要性を感じる。ボランティア頼みのところも多く感じますので、それらの把握、周知方法については徹底をする必要がある。指定管理者への報告、連絡、相談の体系について施策としてある以上もう少しインシアティブが取れていてもよいのではないかと。

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策80 市内在住外国人への支援の充実	主な担当部局	市民生活部 協働推進課		
施策の目的	市内在住の外国人と市民が互いの文化に対する相互理解と交流を深めることによって、地域のまちづくりを担う仲間となり、在住外国人と市民の心がふれあう住みやすいまちにします。				
本施策への 答申事項①	「在住外国人支援事業」については、施策の名称とほぼ同様であり、それだけでは一体何を行うのかが判別しにくく、あまりにも事業を大きく括りすぎているので、施策(目的)の実現手段であることが分かるように、事業の単位を再構成したほうが良い。	答申を踏まえた 検討の方向性	施策の実現手段であることが分かるようにするため、経営企画課と協議していく。	年度	行動計画(令和元年度時点)
				令和2年度	事業の単位等について、経営企画課と協議
本施策への 答申事項②	「外国人支援」の領域は乳幼児期から高齢期に渡るが、学童期への対応が施策上で示されていない。また、外国人側への教育が多いように思えた。戸田市民(日本人)側への教育(文化の理解)の事業を盛り込んでいくべきである。	答申を踏まえた 検討の方向性	学童期への対応や日本人への教育・啓発等については、多文化共生推進計画中に定め、施策を推進している。今後も教育委員会や国際交流協会などの関係機関に事業実施を働きかけていく。	令和2年度	学童期へ対応や日本人への教育・啓発等について、事業の実施を関係機関へ働きかけ
				令和2年度	
本施策への 答申事項③	施策評価指標として設定されている「外国人向け事業参加者数」は、事務事業のアウトカム指標となってしまうため、市内在住外国人への支援の進捗度が測れない。市内在住外国人は増加傾向にある中、指標データが実数だけで示されていても、市内在住外国人のうち、どの程度の割合が参加しているのかが分かりにくい。新規参加者数を伸ばす観点から事業の方策や指標を考えるべきである。また、このように幅広い施策の指標は多角的に考えていく必要があるが、例えば「トラブル発生件数」は指標のひとつになると思う。	答申を踏まえた 検討の方向性	多文化共生推進市民会議で意見を聞きながら、外国人への支援に係る進捗度がより適切に測れる指標について検討する。 なお、「トラブル発生件数」については、何ををもって「トラブル」とするか、どのように件数を把握するか等の課題があり、新指標とするに当たっては慎重な判断を要する。	令和2年度	把握可能な指標データの収集及び多文化共生推進市民会議での意見聴取
				令和2年度	外国人への支援に係る進捗度をより適切に測れる指標の検討
本施策への 答申事項④	市内在住外国人への支援については、国際交流協会のみが事業を行っているわけではない。他の関係課でどのような取組を行っており、どのような成果をあげているかなど、現状をしっかりと把握し、協働推進課が政策的に把握する必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	多文化共生推進計画の策定に際し、外国人への対応や課題等について庁内関係各課に照会を行い、その内容を基に協議し、各課が担うべき重点施策について計画に盛り込んだ。今後も定期的に照会・協議を行い、現状把握・施策の推進を行っていく。	令和2年度	関係各課に対し、定期的な照会・協議の実施
				令和2年度	
本施策への 答申事項⑤	社会福祉協議会が担っていると思われるコミュニティワーク活動との連携の状況は把握できなかった。国際交流協会と社会福祉協議会が同施策に対して担う役割があるのならば、両法人間でコミュニケーションを取るようさせるなど、市役所担当課が調整枠組みを設けることが必要と考える。	答申を踏まえた 検討の方向性	多文化共生推進市民会議において、国際交流協会、社会福祉協議会それぞれから委員の選出を受けており、当該会議がコミュニケーションを取れる場になっているので、引き続き、連携を図れるよう促していく。	令和2年度	多文化共生推進市民会議の定期的な開催
				令和2年度	

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	総務部 経営企画課		
施策名	施策85 民間活力の導入		
施策の目的	限られた経営資源の中で、市民満足度の高いサービスを実現するため、民間の持つノウハウや技術を新たな活力として行政サービスに導入し、効率的かつ高品質な行政運営を推進します。		
平成30年度決算(千円)	0	令和元年度予算(千円)	458

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0	・本施策には、公民連携推進事業と行革推進事業があるが、平成30年度には、行革推進事業のみであった。ただし、行革推進事業という事業のくり方では、あまりにも大きすぎて、民間活力の導入とは、さほど関係のない取り組みも含まれてしまっているのではないかと、民間活力の導入に関する事業のみ抽出するなどされたほうがわかりやすい。【C】 ・特に問題はない。【B】 ・構成する事務事業の構成は問題はないと感じるが、事業のくりが大きいように感じた。【B】
		B 概ね妥当である	6	・特になし。【B】 ・事務事業は概ね妥当であると判断する。【B】 ・行政サービスには必要な施策であり、妥当である。【B】
		C 構成に問題がある	1	・事務事業については今後の市政運営において重要な分野であると考え、しかしながら、そのゴールが不明確(外部委託を導入するにあたっての人員費削減目標や教育、環境の分野ではこのくらいまでの出来栄に対して費用をこのくらい投資していく→戸田市のビジョンになっていくであろう内容)であるということに問題を感じる。年々新しい情報や技術、企業運営が発生してくるため、難しいところではありますが、ある程度の数値的目標がないと評価がしにくいし、行政サービスはよくないけど財源が足りませんでは本末転倒になりかねない事業であることも事実として課題であるのではないかと思います。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0	・いずれも事業レベルの評価指標であるため、評価が困難である。【評価困難】 ・後期基本計画(124頁)にある取り組み方針はおおむね対応されている。ただし、「NPO」やまちづくり団体主導による事業の成功例についてどのように生み出されているのか(実績)が見えない。【B】
		B 予定通り	5	・指標では判断しづらかったが、話を聞いて判断した。【B】 ・令和2年を目標年度に設定しているなかで、現段階では概ね予定通りに進んでいると思った。【B】 ・内部評価で評価した通り施策は概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】
		C 遅れ気味	0	・年度ごとの目標や指標が無いため、評価不能【評価困難】 ・説明を聞いて達成度の低さについて理解できたが、経過としては達成率が低すぎるので、別途指標ごとに年度目標を設定したほうが良いのではないかと。【B】
		評価困難	2	
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	1	・令和元年度から、新たに、公民連携推進事業を本格的に実施するのであれば、スクラップ・アンド・ビルドでない限り、業務量は増加する。しかし、それが既存の人員費内で収める範囲であれば、現状維持となる。【評価困難】 ・コーディネーション業務への人員体制が、企業・団体側からのリクエストに応えられているのであれば、1名増員された現行体制で維持するのがよいであろう。【一】
		→ 維持	5	・新たな担当者がR1年から増加し今後増やす予定はなく、実際に事業を行うことはないとのことであったため。【一】 ・特になし。【一】
		↓ 縮小	0	・内部評価で評価した施策の資源(人員・予算)の方向性は妥当と考える。【一】 ・予算は維持し、現在計画している事業を確実にやり遂げてもらいたい。【一】
		評価困難	1	・今年度増員ということですので、増加としました。上記に記載した通り、クリアすべき目標値がなければ、どんな仕事内容は増えていく事業ではあると思いますので、内容の精査をしていく必要性を感じます。【1】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

・課題の欄に「公民連携窓口から民間活力の導入が積極的に図られるような仕組みづくりが必要」と記載されている。これを受けた対応策においても「民間活力の導入が積極的に図られるよう、公民連携窓口を設置し、活用の仕組みづくりを行う」とあり、同一内容の繰り返しになってしまっている。対応策では、具体的に、どのような仕組みづくりを行うのかを記載すべき。
・「ノウハウや情報の集約、蓄積を図る必要がある」と課題の欄に記載されているが、これに対する対応策の記述が見当たらない。
・行革推進事業は、あまりにも事業単位としてはあまりにも大きすぎる。事業のくり方(単位)については、次期総合振興計画の策定では、検討すべきポイントの一つである。
・公民連携推進担当として抜擢した人材の専門能力の高さ(対民間企業・団体との対話力・プログラム構築力)をどのように育成・担保されているのか、見えなかった。一方、市役所内の他部署との調整力については経営企画「課」としての能力であり、同時に市役所全体としてのコミュニケーション問題である。担当コーディネーターレベルではなく管理職・トップマネジメントレベルで問われるべき内容であろう。
・評価指標が達成年度とすることで、評価指標には適しておらず、進捗を示すような指標にした方がよいように感じた。
・戸田市行政改革は最終年度までに目標を必ず達成して欲しい。また、財政効果金額についても事務事業評価(事後評価シート)にあるように広報等で公表して欲しい。
・色々な行政サービス向上のために民間活力の導入をされているが、導入した結果(例えばAIスタッフ等)、どれだけ市民に情報が届いて利用されているのか、再検討の必要性を感じた。この施策の外部評価は、前回は評価がやりやすいとの指摘があったようなので、改善されるべきだと思う。
・他の課でも、民間活力の導入に連携する部分がありましたので、その新着部分を把握することも必要かと思いました。

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策85 民間活力の導入	主な担当部局	総務部 経営企画課		
施策の目的	限られた経営資源の中で、市民満足度の高いサービスを実現するため、民間の持つノウハウや技術を新たな活力として行政サービスに導入し、効率的かつ高品質な行政運営を推進します。				
本施策への 答申事項①	「行革推進事業」という事業のやり方では、あまりにも大きすぎて、民間活力の導入とはさほど関係のない取組も含まれてしまっているため、民間活力の導入に関する事業のみ抽出する必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	事業の設定については、第5次総合振興計画の策定に併せて検討する。	年度	行動計画(令和元年度時点)
				令和2年度	第5次総合振興計画の策定に併せて検討
本施策への 答申事項②	施策評価指標が事務事業レベルとなっているため、施策レベルの指標を設定すべきである。また、年度毎の目標や指標の設定が無く、経過としては達成率が低すぎるので、取組毎に別途年度目標を設定する必要がある。さらに、事務事業の目標が不明確であるので、人件費削減や費用対効果など、数値的目標が必要である。	答申を踏まえた 検討の方向性	目標及び指標の設定については、第5次総合振興計画の策定に併せて検討する。	令和2年度	第5次総合振興計画の策定に併せて検討
本施策への 答申事項③	施策評価シート中の「課題」の欄に「公民連携窓口から民間活力の導入が積極的に図られるような仕組みづくりが必要」「ノウハウや情報の集約、蓄積を図る必要」とあるが、「対応策」にどのように行うのかを具体的に記載する必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	具体的な対応策を追記する。	令和2年度	対応策を追記
本施策への 答申事項④	色々な行政サービス向上のために民間活力の導入をされているが、導入した結果(例えばAIスタッフ等)、どれだけ市民に情報が届いて利用されているのか、再検討する必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	AIスタッフの導入効果については、蓄積している利用状況データを分析し検証する。	令和2年度	データの分析・検証
本施策への 答申事項⑤	他の課でも、民間活力の導入に連携する部分があるので、関連する事業の把握の他、全庁的にも推進する必要がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	公民連携に係る情報の集約を行うとともに、全庁的に周知し取組を推進する。	令和2年度	各部局の公民連携事業の把握・公表

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	総務部 人事課		
施策名	施策87 職員の育成による組織の活性化		
施策の目的	戸田市の求める職員像である「元気で果敢な職員」として、職員一人ひとりが主体的に自己の能力開発に取り組み、「住民福祉の増進」を目指します。また、市民ニーズに対して、迅速かつ適切に対応できるよう、少数精鋭の組織形態を実現し、組織の活性化を図ります。		
平成30年度決算(千円)	33,997	令和元年度予算(千円)	75,201

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0	・人材育成事業という事業のくり方はあまりにも大きすぎる。したがって、評価にあたっては、人材育成事業の中身を目的によって細分化して、有効性や効率性の観点から検討する必要がある。その他の事務事業についてはルーチンであり、本施策を実現するための手段として位置づけてしまうと、やはり違和感がある。【C】 ・職員給与費事業が「ゼロ円」で設定されているが、ヒアリングで説明された趣旨からすれば、これはロジックモデル上で誤解を与えるのではないだろうか。【C】
		B 概ね妥当である	4	・バランスがとれていて特に問題はないように感じた。【B】 ・目的がいまいち明確になっていない、不十分なところも一部あると思うが、概ね事務事業は妥当と思います。【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	3	・施策については妥当である。【B】 ・「組織の活性化とは何か」の定義の不明確。新しい目標のほうが漠然とした気がし、より不明確になった感があります。【C】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0	・人材育成基本方針に書かれた、5つの求める職員像のそれぞれに対応した成果指標を設定したほうが良いのではないかと、「協働に対する職員の理解」という指標は、実際には受講者数となっており、これでは成果が測定できない。また、この指標は、協働に関する施策で設定すべきものである。組織の活性化を測定する成果指標が設定されていないため、判断材料が乏しく、評価が困難である。【評価困難】
		B 予定通り	3	・「元気で果敢な職員」という総合計画上の目標自体が変更(放棄)されているので、判定不能【評価困難】 ・求める職員像が変わっており、評価が難しい。【評価困難】
		C 遅れ気味	1	・特になし。【B】 ・内部で評価した通り施策は概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】 ・職員が人材像を自覚出来るようにしてもらいたい。自己啓発や先輩のフォローで、ポジティブに働くことの喜びへとつなぐ、市民サービスを提供してもらいたい。【B】
		評価困難	3	・特になし。【C】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	1	・いったい何が問題であるのか不明なため、今後の方向性を判断する材料が乏しい。【評価困難】 ・大きく事業費がかかりそうな試験問題の外注費(購入費)のディスカウントは困難(市側の価格交渉力は低い)と見込まれるため。【一】
		→ 維持	4	・決定しているシステム構築があるため。【1】 ・特になし。【一】 ・人員・予算の方向性は内部評価で評価した根拠は妥当であると考えられる。【一】
		↓ 縮小	0	・ニーズに応じた研修等を行い、人材育成に取り組んでもらいたい。【一】 ・特になし。【評価困難】
		評価困難	2	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

「職員」と一口に言っても、一般職と専門職、職階などによって、求められる能力や役割が異なるため、このような評価システムでは評価が困難である。 ・研修の充実を図った結果、職員の能力向上が期待されるが、実際に能力が向上し、それが生かされたのかについて別途検証が必要である。 ・この施策において、いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、課題の展開と対応策を打ち出すことが必要である。しかしながら、施策の展開(ACTION)に書かれている内容は、本施策の背景にある課題であり、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、一般的な問題意識のように見受けられる。PDCAができていない。 ・施策の目的が「少数精鋭」を掲げている以上、その「少数精鋭」度合いを相対比較の観点で成果として測定する必要がある。ただし、業務量の削減・効率化を伴わない人員削減は病気休暇やバーンアウトを引き起こすリスクが大きい。 ・施策の目的の中で「元気で果敢な職員」を設定している以上、「元気で果敢」の定義を示し、その測定結果を示す必要がある。現行の指標で測定できない、あるいは、不足であれば、追加すればよいのではないだろうか。 ・求める人事像の変更は、総合振興計画策定時に変更する方がよい。 ・「組織の活性化」とは何か？目的が何かを今一度見直していくべきかと感じた。現状の取り組みは、行っていくべきものと思いますが、目的にある「市民のニーズ」に応えているのかを、ヒアリングをいき、より良い事業にしてほしいと思います。 ・平成29年策定の戸田市人材育成基本方針に基づき「気づき、支え、つなぐで働く職員」を目指して取り組んで欲しい。 ・職員の公務災害発生件数はゼロを目標に取り組んで欲しい。 ・教育委員会の事業に関しては、特に学校現場に求められる担当者がいたり市長部局の部に対して継続性の改善が求められる。行政として大きなビジョンを掲げて事業を下ろしていかなければ、昨年と同様という事業にプラスして新規事業ということに都度都度行っていくと予算だけが増えていく感が否めない。
--

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策87 職員の育成による組織の活性化	主な担当部局	総務部 人事課		
施策の目的	戸田市の求める職員像である「元気で果敢な職員」として、職員一人ひとりが主体的に自己の能力開発に取り組み、「住民福祉の増進」を目指します。また、市民ニーズに対して、迅速かつ適切に対応できるよう、少数精鋭の組織形態を実現し、組織の活性化を図ります。				
本施策への 答申事項①	「人材育成事業」という事業の活り方はあまりにも大きすぎる。事業の中身を目的によって細分化して、有効性や効率性の観点から、事務事業の構成を検討する必要がある。その他の事務事業についてはルーチンであり、本施策を実現するための手段として位置づけてしまうと違和感がある。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画策定に 合わせ、ヒアリング時に各委員から出た意見を基に事務事業の構成を再考する。	年度	行動計画(令和元年度時点)
				令和2年度	再考した結果に基づき、事務事業を再設定する。
本施策への 答申事項②	「人材育成方針」を見直し、求める職員像が変わっていることは理解できるが、施策の目的の中で「元気で果敢な職員」と設定している以上、「元気で果敢」という定義を明確にし、その測定結果を示す必要がある。求める人材像が変わるのであれば、その内容に応じた指標を追加すべきである。また、求める人材像については、市民にも説明すべきである。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画の策定に 合わせ、ヒアリング時に各委員から出た意見を基に指標等を再考する。 なお、求める人材像については、HPでの公開をとおして市民に説明している。	令和2年度	再考した結果に基づき、指標等を再設定する。
本施策への 答申事項③	人材育成基本方針に書かれた、5つの求める職員像のそれぞれに対応した成果指標を設定した方が良い。また、「組織の活性化」を測定する成果指標の設定が必要である。さらに、「協働に対する職員の理解」という指標に対して、受講者数で測るのでは成果は測定できない。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画の策定に 合わせ、ヒアリング時に各委員から出た意見を基に指標等を再考する。なお、「組織の活性化」については、研修をとおして職員の能力向上を図り、その結果が業績評価の達成につながっている。各職員の立てた目標が達成されることで組織の活性化につながっていることから、現状の指標でも測定は可能であるとする。	令和2年度	再考した結果に基づき、指標等を再設定する。
本施策への 答申事項④	研修の充実を図った結果、職員の能力向上が期待されるが、実際に能力が向上し、研修が生かされたのか別途検証が必要である。例えば、ネガティブな方向に進んでいる職員を「研修」を通じてどれだけプラスに導くことができたかということは、指標の一つになると思う。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画の策定に 合わせ、ヒアリング時に各委員から出た意見を基に指標等を再考する。	令和2年度	再考した結果に基づき、指標等を再設定する。
本施策への 答申事項⑤	施策の目的が「少数精鋭」を掲げている以上、その「少数精鋭」度合いを相対比較の観点で成果として測定する必要がある。ただし、業務量の削減・効率化を伴わない人員削減は病気休職やバーンアウトを引き起こすリスクが大きい。	答申を踏まえた 検討の方向性	第5次総合振興計画の策定に 合わせ、ヒアリング時に各委員から出た意見を基に指標等を再考する。	令和2年度	再考した結果に基づき、指標等を再設定する。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

拡大版

担当部局名	教育委員会事務局 生涯学習課		
施策名	施策10 生涯学習活動の促進		
施策の目的	市民の誰もが生涯を通じて、様々な学習活動を行い、学習で得た知識や技術を積極的に地域で活用することで、誰もが創造的で、豊かな生活を送ることができるようにします。		
平成30年度決算(千円)	19,110	令和元年度予算(千円)	22,898

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか	【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0 ・生涯学習事業については、施策の名称とほぼ同様であり、それだけでは一体何を行うのかが判別しにくい。あまりにも事業を大きく括りすぎているので評価しにくい。これでは、施策内優先度を付ける意味がない。したがって、施策(目的)の実現手段であることがわかるように、事業の単位を再構成したほうが良い。【C】 ・ヒアリングを通じて「生涯学習」を戸田市教育委員会として非常に幅広く捉え、政策対象として設定していることが確認された。それを踏まえると、他の部署が提供している「福祉のまちづくり」や「緑・景観のまちづくり」などの各種講座の「ヨコ串」での管理が施策としては必要だろう。【C】
		B 概ね妥当である	5 ・生涯学習は、取りようによって何でもありとなるため、おおむね妥当ではないかと感じた。【B】 ・多種多様な幅広い分野に対して、すべてに網羅している状況ではないが、概ね本事務事業は妥当【B】 ・事務事業は概ね妥当であると考える。【B】	
		C 構成に問題がある	2 ・人が豊かになるためには学習活動は必要であり、地域の交流になるため妥当である。【B】 ・当該事業について、精査して意見をまとめている。しかしながら、それ以前の流れが反映されていないように思われますので、事業内容の継続、成果の収集を今後の事業に反映させていただきたいと思います。【B】	
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0 ・施策評価指標として設定されている3つの指標は、個々の事業のアウトカム指標となってしまっている。そのため、生涯学習活動の促進の進捗度は測れない。よって、施策が計画通りに進んでいるかについての判断は困難である。また、進捗状況の説明では、各事業の内容しか触れられていない。【評価困難】
			B 予定通り	2 ・公民館講座での参加者獲得は目標に届かず。後期基本計画で謳う「リーダー養成」プログラム開発は未着手【C】 ・企画や実施については計画通りに推移していると感じるが、施策の重要なポイントであるサポーターについて課題が多いように感じたため。【C】
			C 遅れ気味	4 ・課題であるリーダーとなる人員の育成が出来ていない為【C】 ・参加者の固定化、公民館講座参加者数の未達等の問題はありますが、平成30年度は市民大学講座の参加者が目標を大きく上回る成果となっているので、全体的には内部評価の通り計画は予定通りが妥当か。【B】 ・公民館講座やサポーターの養成講座の見直しをすべきである。また途中で不参加になる理由、講座の回数や開催方法、場所の検討をすべきである。【C】
			評価困難	1 ・施策の項目が計画として、適切かどうか疑問です。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	3 ・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうか疑問【評価困難】
			→ 維持	3 ・分野別基本計画の計画策定(令和2・3年度)が終了した後(令和4年度)も、計画策定作業時と同じ予算額である必要性は薄いのではないだろうか。【→】 ・今後のニーズを考えると、少し増加させてもよいのではないかと感じた。【↑】 ・市民のニーズが様々な中で、今後カリキュラムの拡充は必要であるため。【↑】
			↓ 縮小	0 ・次期生涯学習推進計画の策定とその推進に期待して内部評価通りとする。【↑】 ・まだ検討段階のようなので、維持で良いと思う。【→】
			評価困難	1 ・計画のゴールを検討していただきつつ、より活発な活動につながることを望みます。【→】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
一般的に「生涯学習」には、学校教育、家庭教育、社会教育などが含まれ、その範囲はかなり広いものである。では、本施策の「生涯学習」とはどこまでを指すのか、また「生涯学習活動」とは何かについて明確にすべきである。 ・施策評価指標が、いずれも事業レベルの評価指標となってしまっている。 ・課題の欄にある「参加者の固定化」については、何ら対応策が述べられていないのはなぜか。 ・この施策において、いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、課題の展開と対応策を打ち出すことが必要である。しかしながら、施策の展開(ACTION)に書かれている内容は、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、評価とは別に有していた問題意識のように見受けられる。PDCAができていない。 ・所管する事業にばかり目がいき、「施策」を管理するという視点が乏しいのは残念 ・ヒアリングより、「福祉のまちづくり」の学習メニュー、「景観・緑のまちづくり」の学習メニュー、そして、「産業振興・生産性向上」のための学習メニューなどとの連携を狙っていることが明らかになった。その施策設計意図に基づくと、先述の各種メニューを提供する部署を施策の「関係課」として評価票上で示し、施策が持つ「すそ野の広さ」を示すのが施策管理上では必要だろうか。 ・担当課が実施主体となるのではなく、コーディネーター役に徹したほうが良いように感じた。 ・サポーター養成も良いと思いますが、「リーダー」を増やしていくことに重きを置いてほしいと思います。 ・様々な機会を通して戸田市民のニーズを把握して、魅力ある新規講座を企画して欲しい。 ・色々な大学のオープンキャンパスの情報を収集して、講座等に生かしてもらいたい。 ・市内で活動しているサークルが一覧でわかるように、各公民館や交流センターにファイル等を置いてほしい。 ・講座の回数を少なくして、初級者、中級者に分けたり、講座回数が多くても開催間隔を2週間や1か月に1度にしてもらう事で、中高年の仕事をしている人でも受講しやすくなるのではと考えます。講座を受講することにより、地域での交流が広がるのではないかと思います。 ・市民大学など意義のあるものではあると思いますので、より活性化できるような目的意識や人材の育成につながるようなものになることを望みます。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

拡大版

担当部局名	福祉部 長寿介護課		
施策名	施策21 高齢者の社会参加の促進		
施策の目的	高齢者が生涯健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、社会参加の場を確保し、高齢者の希望と能力に応じた働き方ができる環境を整備するとともに、その活動を支援します。		
平成30年度決算(千円)	116,647	令和元年度予算(千円)	97,830

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
①事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0	・高齢者敬老事業については、本施策の実現手段としては妥当性を欠く。また、本施策の関係事業としては、長寿介護課の所管事業に限定されない。産業政策担当課や町会担当課、生涯学習担当課などの事業も施策の実現手段である。そういう観点から、事務事業の構成を評価すると、構成に問題があると言わざるを得ない。【C】 ・企業での高齢者雇用を扱う産業・労働政策系部署の事業が入っていない。関係課としても評価票上に示されていない。【C】
		B 概ね妥当である	1	・高齢者の社会参加は、老人クラブ、シルバーセンター以外にもあると思われる、それらに対する事業が全くないため。【C】 ・老人クラブ事業とシルバー人材センター事業だけでは妥当と思えない。【C】
		C 構成に問題がある	5	・高齢者敬老事業の見直しを検討するという内部評価は妥当と考える。【B】 ・高齢者の社会参加をどのようにとらえるのか。事業に対し母数の認識がなかったのは残念。前年踏襲の感じが否めなかった。老人クラブの会員数、シルバー人材センターの会員数で指標を図るには少し難しい。参加率、就業到達数の実績が必要【C】
②施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0	・老人クラブ会員数やシルバー人材センター会員数という指標では、戸田市における高齢者の社会参加の促進の進捗は測れない。したがって、計画通り進んでいるかについての判断は困難である。【評価困難】 ・「生涯健康で生きがいのある充実した生活」の状況というアウトカムを直接には測定していないので、進捗はよくわからない。計画指標にある老人クラブ会員数、シルバー人材センター会員数のみで見れば「B」といえる。【評価困難】
		B 予定通り	1	・施策の評価がすべて実数であり、高齢者が増加している現状を考えると評価が困難であると思われる。【評価困難】 ・伸び悩みの状態である【C】 ・計画は概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】
		C 遅れ気味	2	・老人クラブが町会加入との連動性があることまでは、推測できているにもかかわらず、町会加入へのあっせん等、協働推進課との連携が聞こえなかったのは残念。地域性(他に加入可能な団体が豊富、都心への便がよいなど)により、老人クラブへの加入に執着する必要があるのかを論じる必要性を感じる。町会に文章を配布するのみでは、現在加入していない人への周知は不可能である。【C】
		評価困難	3	
③資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	0	・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうかとも疑問【評価困難】 ・介護保険事業費のように高齢者人口の純増に伴って事業費が人口比例で確実に拡大する施策ではないので(敬老祝い金給付事業除く)、現在の施策構成を前提とすれば、全体の効率化は可能であろう。【！】
		→ 維持	1	・予算の多くを占める高齢者敬老事業は少なくする方向でよいと思う。【！】 ・現状の内容では、資源をかけても費用対効果に期待できない。【！】
		↓ 縮小	4	・現状の人員・予算を維持するという内部評価は概ね妥当と考えるが、個別の事務事業の予算配分の検討は必要か。【→】 ・祝い金、記念品、入浴券など大きく見直しが必要な施策があるように思われる。【！】
		評価困難	1	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・施策評価指標が、いずれも事業レベルの評価指標となってしまうている。 ・老人クラブに関する課題を「魅力ある事業の展開や社会奉仕活動の充実を図る」としている。これに対し、対応策では「魅力ある活動となり円滑に行われるようサポートしていく」とあり、ほぼ同一内容の繰り返しにすぎない。「魅力ある活動」とはどのような活動であるかを具体的に記述すべき。 ・「進捗状況」の説明では、老人クラブやシルバー人材センターといった事業レベルの内容しか触れられていない。施策の進捗状況を説明してほしかった。 ・企業での高齢者雇用の促進の取り組みが施策運営の視角に入っていない。加えて、生涯学習事業での高齢者参加、福祉ボランティア活動での高齢者参加というような領域も関係しているが、施策運営上に位置付けられていない。こうしたメニューは確実に予算事業として設定されていると予想される。この予想が正しければ、関連課を表記する評価票作成上のルールに照らして当該部署を関連課として評価票上に記載し、施策管理の枠組み内に位置付ける必要がある。 ・敬老祝い金は高齢者増加に比例して増える計算のため、年金所得の弱さを補うものに性格を変えること、具体的には所得制限を設ける改革が必要ではないだろうか。 ・評価指標を実数よりも割合にした方がよいと思った。 ・施策自体を根本的に見直す必要があると感じました。(施策20・21) ・人材シルバーセンターやTODA元気体操は高齢者の社会参加に成果をあげている。今後もこれら事業の支援を継続して欲しい。 ・敬老祝品と敬老祝金の見直しを行い、削減した予算は「未来への投資」に使うべきだと提案します。 ・他部署との連携に目を向けることで、施策の進捗は一気に進むものと思われる。介護保険という枠組みの中で、難しい点もあるかと思いますが、横のつながりを増やすことで資源の縮小はより進めることが可能なのではないかと考える。義務的事業である現状により、それらに伴う人件費、手数料などの付帯費用への認識が甘い感がありました。これらを認知していくことで、他分野への費用増が考えられるのではないかと。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

拡大版

担当部局名	市民生活部 防犯くらし交通課		
施策名	施策35 市民相談機能の充実		
施策の目的	市民が安心して生活することができるよう、適切な助言や関係部署・機関と連携する相談しやすい相談窓口や相談機能の充実を図ります。		
平成30年度決算(千円)	7,079	令和元年度予算(千円)	6,940

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	1	・市民相談事業については、施策の名称とほぼ同様であり、それだけでは一体何を行うのかが判別しにくい、あまりにも事業を大きく括りすぎているので評価しにくい。これでは、施策内優先度を付ける意味がない。したがって、施策(目的)の実現手段であることがわかるように、事業の単位を再構成したほうが良い。また、「市民相談」としては、よろず相談外13事業に限定されるわけではない。そういう観点から、事務事業の構成を評価すると、構成に問題があると言わざるを得ない。【C】 ・市民が頼る相談窓口は、外郭団体である社会福祉協議会を含め、多くのメニューが展開されている。施策目的に照らせば、これらは一覧化して管理するものと言わざるを得ない。【C】 ・13分野とかなり多くの分野を実施しているため。【A】 ・よろず相談でワンストップ対応を行っている点は、市民の相談機能の充実として妥当【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】 ・市役所の主の業務ではないかと考えている。市民相談の窓口としての機能として事業は妥当であるとする。時代の流れの中で、窓口を増加させるには限界があると思われる。PC環境の整備など情報共有システムの構築が施策としてあってもよいのではないかと考える。【B】
		B 概ね妥当である	3	
		C 構成に問題がある	2	
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0	・施策評価指標として設定されている3つの指標は、個々の事業のアウトカム指標となってしまっている。そのため、市民相談機能の充実の進捗度は測れない。よって、施策が計画通りに進んでいるかについての判断は困難である。【評価困難】 ・計画上の指標に照らせば、予定通りである。加えて、「市民相談事業」の相談メニュー種別は計画策定時と比較して増えており、質的な意味でも「相談機能の充実」は進んでいる。【B】 ・指標の設定が難しいが、話を聞いている限りでは大きな問題はないように感じられた。【B】 ・相談件数も横ばいで待ち人が出ていることもない。市民の一次相談窓口として予定通り進んでいる。【B】 ・よろず相談利用者数、法律相談利用者数、その他市民相談利用者数を合計すると約1000件の相談を実施したことになり、計画は予定通り進んでいると判断する。【B】 ・相談内容の多様化に対して、臨機応変に対応はされていると思われる。【B】
		B 予定通り	5	
		C 遅れ気味	0	
		評価困難	1	
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	0	・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうかも疑問【評価困難】 ・ヒアリングで明らかになった「市民相談事業」の現状ではニーズの急拡大は無いようである。【→】 ・現状で相談できていない人が多いとは思われなかった。【→】 ・特になし。【→】 ・人員・予算については内部評価で評価した根拠は妥当と考える。【→】 ・今後多様化していくことを認識し、人員、資源については維持でよいと思います。【→】
		→ 維持	5	
		↓ 縮小	0	
		評価困難	1	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・本施策が「平和と人権」の分野にカテゴライズされているのは、やや違和感がある。人権に関しては、すべてに関わることである。 ・「施策の展開」の記載内容が、評価の結果から導かれたものとなっていない。 ・市民相談は市役所としての重要な業務であると考えられるため、関連部署との連携がもっとあったほうがよいと感じた。 ・市民からの相談も今後増々多様化・複雑化していくと考える。時代に合った相談体制を構築・推進していただきたい。 ・一つの課だけでの対応することは難しい案件である。関係課との調整、障がい者、子どもの相談がより拾える状況について検討していただければと思いました。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

拡大版

担当部局名	環境経済部 みどり公園課		
施策名	施策40 魅力ある公園づくり		
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集うことのできる魅力ある公園をつくります。		
平成30年度決算(千円)	580,003	令和元年度予算(千円)	600,485

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の 妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0	・清掃参加者が減少している現実があるとすれば、施設点検を含む公園清掃を町会に依頼することが、公園に対して親しみを持つ市民が増えることに実際のどの程度貢献しているのかを検証する必要があるだろう。【B】 ・特に問題はない。【B】 ・公園の維持管理が中心であり、実際に整備改修もしっかりと行われていたため。【B】
		B 概ね妥当である	7	・魅力ある公園づくりをして概ね妥当【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】 ・事業の目標設定は、妥当である。【B】
		C 構成に問題がある	0	・全体として幅広い範囲を該当する事業であるため。【B】
② 施策の進捗 状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	1	・協働の実施数と工事実施件数の2指標の推移からは順調のようであるが、目標値の設定根拠が曖昧であるため、なんとも言えない。また、魅力ある公園となっているか否かは、市民、利用者が判断することである。したがって、現在設定されている施策評価指標では、施策が計画通り進んでいるかどうかを判断することが難しい。「維持管理委託の件数」の代わりに、維持管理における清掃参加者数や公園利用者数などで、測定したほうが良い。【評価困難】
		B 予定通り	4	・整備事業は予定通りと言える。【B】 ・公園の魅力にも様々あり、色々な側面で業務を実施していたため。【A】
		C 遅れ気味	1	・時代の変化と共に、市に様々な問題が発生している中で、適時対応がとられている。【B】 ・内部で評価した根拠は妥当であると考える。【B】
		評価困難	1	・魅力ある公園づくりの「魅力」の設定がないことにより、方向性が不明確。ワークショップの実施は評価するが、参加者の選定、年齢、対象別の意見を聞く場の設定は今後進めていく必要は考える。【B】
③ 資源の方向 性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	4	・公園を開設した当初と現在では地域特性や住民ニーズが変化しているとの記述があるが、具体性に乏しい。現在のニーズを捉えたりリニューアルについては共感できるが、これまでのように個々の公園について順次対応していくのではなく、リニューアル計画の策定が必要となることの理由付けが不明瞭である。【評価困難】
		→ 維持	2	・区画整理に伴う公園整備が予定されている局面であり、予算増とすることは短期的には避けられない。リニューアル事業を含めて、長期的にどのように予算計画(メンテナンスコストを含む)を平準化させてゆくのか、その段取りはよくわからず。【↑】 ・今後、実際に多くのリニューアルが必要となると感じたため。【↑】
		↓ 縮小	0	・公園のリニューアル化の為には資源が必要【↑】 ・公園は市民にとって身近な憩いの場であるので、公園のリニューアル化は計画通り進めて欲しい。【↑】 ・安全維持のための予算は必要であるが、公園のリニューアルに大幅な予算が必要かは疑問である。【→】
		評価困難	1	・町会との連携など他の部署との連携などを保ちながら、資源の確保が望まれる。【→】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・全体を通して言えることであるが、「進捗状況」の進捗が、施策の進捗状況が個々の事業の進捗状況なのかははっきりしないので、明瞭にしたほうが良い。 ・4施策の展開(ACTION)の欄の最初に、「公園を開設した当初と現在では地域特性や住民ニーズが変化していることから、現在のニーズを捉えたりリニューアルが必要である」とある。これが、上記の評価からどのように導かれたのかに記載されていないため、リニューアル計画の策定ありきと見えてしまう。PDCAができていない。 ・ワークショップの参加者の年齢など属性に偏りがあるので、若い世代や高齢者など多世代が魅力ある公園にするためにはどうしたらよいかを討議できる場にする工夫をされたい。 ・公共施設等総合管理計画における財政フレームと、公園・緑の計画における公園整備・長寿命化での財政フレームは運動・調整できているのか、よくわからなかった。 ・「地域の景観」デザインである景観計画や地区計画策定との運動の実績を示すのが良いのではないかと？エリアとしてのブランディングとなり、シビックプライド醸成にも貢献し得るからである。 ・ちびっ子ブールは事務事業評価にあるように親と子の触れ合いの場として重要であるので、今後も継続して欲しい。 ・公園に対する苦情(～670件/年)については、町会の協力を得ながら苦情件数の大幅な削減を図って欲しい。 ・公園の維持管理が中心の施策であると感じた。もっと多くの市民が利用したいと思えるような催し等も考えてはどうかと思う。 ・町会だよりの感が否めない。町会も高齢化が進んでいるため、今後の運営方針の転換が必要かと思われます。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

拡大版

担当部局名	市民生活部 防犯くらし交通課		
施策名	施策64 地域公共交通網の充実		
施策の目的	市内外を結ぶ公共交通の利便性を高め、市民の誰もが公共交通機関を利用して、快適に移動できる環境を整えます。		
平成30年度決算(千円)	118,111	令和元年度予算(千円)	146,894

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	1	・交通対策事務費は、事業名からその内容が類推しにくい。括りすぎている。事業が2本しかないのであれば、施策内優先度を付ける意味も希薄となる。【C】 ・路線バス、コミュニティバス、対JR対応という三種類での構成に特に問題はないであろう。【B】 ・現状でも十分整備されており、コミュニティバスの利用者也増加しているため。【A】 ・tocoバス事業、埼京線の本数増加要望など、事務事業は妥当【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】 ・すぐに変化が出るものではないためなかなか成果につながらないものではある。【B】
		B 概ね妥当である	4	
		C 構成に問題がある	1	
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0	・施策は、地域公共交通網の充実であり、JR埼京線、路線バス、tocoバスの3本柱であるにもかかわらず、施策評価指標は、tocoバスに関する評価指標のみとなってしまっている。しかも事業レベルの指標が設定されており、これでは施策の進捗状況の把握は困難である。安全、バリアフリーなど多角的に本施策を捉えてもらいたい。【評価困難】 ・計画に照らして予定通りである。【B】 ・指標には問題はあるように思われるが、話を聞いていてそれほど問題はないと判断した。【B】 ・tocoバスの利用者数が増加傾向にある点【B】 ・tocoバス年間利用者数や運行日数等ほぼ予定通りに進んでいると考える。【B】 ・路線の変更等今後変更が見込まれないものに関しては施策から外し、具体的に変化が見込まれるものについてより深めていく必要があるのではないかと思います。【B】
		B 予定通り	5	
		C 遅れ気味	0	
		評価困難	1	
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	0	・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうか疑問【評価困難】 ・高齢者人口の拡大でコミュニティバスの利用は増加が予想される。また、設備更新費(償却費)を大きく減らすことは難しい。仮にコミュニティバス運賃の値上げがあったとしても(それによる利用の手控えが多少が発生しても)、そもそものボリュームゾーンである高齢者人口が拡大してゆくため、一般会計からの繰り出しを大きく減らすことは難しいであろう。【→】 ・コミュニティバスの赤字に対しての補助は必要であると感じたため。【→】 ・特になし。【→】 ・人員・予算については内部評価で評価した根拠は妥当と考える。【→】 ・特になし。【→】
		→ 維持	5	
		↓ 縮小	0	
		評価困難	1	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・この施策において、いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、課題の展開と対応策を打ち出す必要がある。しかしながら、施策の展開(ACTION)に書かれている内容は、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、評価とは別に有していた問題意識のように見受けられる。PDCAができていない。 ・所管する事業にばかり目がいき、「施策」を管理するという視点が乏しいのは残念 ・戸田市都市交通マスタープラン、都市計画マスタープラン／立地適正化計画(「公共交通の利用促進に向けたモビリティマネジメントの推進」との関係がよく見えなかった。もし、関連が設定されているのであれば、当該計画所管部署は関係課として記載されるべきであろう。 ・「快適に移動できる環境を整える」とは何を指すのか？それを示す指標については再考が望ましい。(例:バリアフリーバスを利用できる確率を上げる／バス停への平均アクセス距離を下げる／JR駅へのアクセス時間を下げる など) ・指標がコミュニティバスに偏りすぎているため、路線バス、鉄道についても入れた方がよいと思った。 ・足腰の悪い高齢者にとってtocoバスは無くてはならないものとなっている。Tocoバス利用者のアンケート調査等を参考に、料金や運行路線の見直しを図りつつtocoバスの維持継続をお願いします。 ・JR東日本への要望は引き続きお願いいたします。 ・他の課との連携もあるかとおもいます。指標など効果的に使えるものは連携したほうが良いかと思います。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

拡大版

担当部局名	市民生活部 協働推進課		
施策名	施策80 市内在住外国人への支援の充実		
施策の目的	市内在住の外国人と市民が互いの文化に対する相互理解と交流を深めることによって、地域のまちづくりを担う仲間となり、在住外国人と市民の心がふれあう住みやすいまちにします。		
平成30年度決算(千円)	18,729	令和元年度予算(千円)	18,515

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0	・在住外国人支援事業については、施策の名称とほぼ同様であり、それだけでは一体何を行うのが判別しにくい。あまりにも事業を大きく括りすぎているので評価しにくい。これでは、施策内優先度を付ける意味がない。したがって、施策（目的）の実現手段であることがわかるように、事業の単位を再構成したほうが良い。【C】 ・「外国人支援」の領域は乳幼児期から高齢期に渡る。現在すでに行われているとヒアリングから示された学童期への対応が施策上で示されていないなど、ロジックモデル上の問題あり。【C】 ・事業のくくりが大きい。実質的な事業はすべて国際交流協会が行っているとのことであるため。【B】 ・外国人側への教育が多ように思えた。戸田市民（日本人）側への教育（文化の理解）の事業を盛り込んでいくべき。【C】 ・戸田市在住の外国人が7,310人とのことで、全数把握も可能な数ではあるのかなという感はあった。それに対しての情報収集量が少なすぎる気がする。外国人流入に対する施策として数の検討が甘いのではないかと感じました。今回の事業は国際交流に関することなので、文化計画、通訳、としてはより細やかな事務事業が必要なのではないか。【C】
		B 概ね妥当である	2	
		C 構成に問題がある	4	
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果（主な指標）」、「4. 施策の展開（結果と今後の方向性）」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0	・施策評価指標として設定されている「外国人向け事業参加者数」という指標は、事業のアウトカム指標となってしまう。そのため、市内在住外国人への支援の進捗度は測れない。よって、施策が計画通りに進んでいるかについての判断は困難である。指標データが実数だけ示されても、市内在住外国人のうち、どの程度の割合なのかわかりにくい。【評価困難】 ・計画上の指標でみれば、目標値は満たしていない。【C】 ・話を伺っている限りにおいては、日本人・外国人ともに困っている人を少なくするという目的に対して、実際の現状をしっかりと把握できていないように感じた。【C】 ・外国人の参加数の実態を考えると遅れ気味【C】 ・内部評価で評価した進捗状況は遅れ気味とあるが、ボランティア登録数や外国人向けの参加した外国人は概ね目標値を達成していることから、計画は概ね予定通りとの判断でも妥当かと考える。今後の進展に期待する。【B】 ・担当課が把握している計画案と進捗状況と実際の数字（参加者が同じ人であることなど）が違っているのではないかと。オリンピック・パラリンピックに向けての進捗を考えると遅れているのではないかと考える。オリンピック・パラリンピックまで1年を切ったところで、病院の把握なども「始めているところがある」という認識は遅いのではないと思う。【C】
		B 予定通り	1	
		C 遅れ気味	4	
		評価困難	1	
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源（人員・予算）の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	3	・進捗状況が把握できないため、資源の方向性も判断しづらい。そもそも、現行の事業が本施策の実現に有効であるかどうか疑問【評価困難】 ・現行の「相談事業」の枠組みであれば、計画策定が終了したので、維持でよいであろう。【－】 ・現状で十分な対応が行われるとは言えず、外国人の人数も毎年増加していることを考えると増加せざるを得ないと感じる。【↑】 ・現状の進捗を考えると、人員・予算をかけて進めるべき。【↑】 ・内部評価で評価した今後の方向性は妥当と考える。【－】 ・外国人に対する対策としては、オリンピック・パラリンピックを前に全庁的にこの期間だけでも増加させる必要性はないかと感じている。【↑】
		→ 維持	2	
		↓ 縮小	0	
		評価困難	1	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・市内在住外国人への支援については、国際交流協会のみが事業を行っているわけではない。他の関係課でどのような取り組みを行っており、どのような成果をあげているかについて、協働推進課が政策的に把握する必要がある。 ・社会福祉協議会が担っていると思われるコミュニティワーク活動との連携の状況は把握できなかった。国際交流協会も社会福祉協議会も外郭団体ではあるが別法人で別々に意思決定を行う。両法人間で直接的なコミュニケーションがないのであれば、市役所担当課が調整枠組みを設けることが必要ではないだろうか。 ・対象がかなり増加しているため、実数で成果を判断するよりも比率で成果を判断した方がよいと感じた。 ・本施策の目的は、言葉では簡単ですが、果てしなく大きな目的と感じました。また、国境の垣根を越えて繋がっていくグローバル化の時代において、大変重要な施策であると考えます。しかし、個人的な意見ではありますが、現在戸田市民自体は郷土愛を持っている人はどのくらいいるのでしょうか？また、日本の文化、戸田市の文化を理解しているのでしょうか？そんな状態で異文化の人々と交流しながら街づくりを担う仲間として進んでいくのでしょうか？大きな壁がたくさんあるとは思いますが、ぜひとも、戸田市が日本の異文化交流都市のリーダーとして進んで頂きたいと思います。応援しております。 ・戸田市民も外国人との関りは今後増々多くなってくることを考えると、本施策は重要である。長期的視点のもと工夫をしながら進めて欲しい。 ・せっかく作った戸田市多文化共生推進計画に対して、作ってはいるが国際交流センターにほとんどの事業を投げているようであったので、その点に関してはより担当課で把握する必要性を感じる。ボランティア類みのところも多く感じますので、それらの把握、周知方法については徹底をする必要がある。指定管理業者への報告、連絡、相談の体系について施策としてある以上もう少しレイニシアティブが取れていてもよいのではないかと。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

拡大版

担当部局名	総務部 経営企画課		
施策名	施策85 民間活力の導入		
施策の目的	限られた経営資源の中で、市民満足度の高いサービスを実現するため、民間の持つノウハウや技術を新たな活力として行政サービスに導入し、効率的かつ高品質な行政運営を推進します。		
平成30年度決算(千円)	0	令和元年度予算(千円)	458

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0	・本施策には、公民連携推進事業と行革推進事業があるが、平成30年度には、行革推進事業のみであった。ただし、行革推進事業という事業のくり方では、あまりにも大きすぎて、民間活力の導入とは、さほど関係のない取り組みも含まれてしまっているのではないか。民間活力の導入に関する事業のみ抽出するなどされたほうがわかりやすい。【C】 ・特に問題はない。【B】 ・構成する事務事業の構成は問題はないと感じるが、事業のくりが大きいように感じた。【B】 ・特になし。【B】 ・事務事業は概ね妥当であると判断する。【B】 ・行政サービスには必要な施策であり、妥当である。【B】 ・事務事業については今後の市政運営において重要な分野であると考える。しかしながら、そのゴールが不明確(外部委託を導入するにあたっての人員費削減目標や教育、環境の分野ではこのくらいまでの出来栄えに対して費用をこのくらい投資していく→戸田市のビジョンになっていくであろう内容)であるということに問題を感じる。年々新しい情報や技術、企業運営が発生してくるため、難しいところではありますが、ある程度の数値的目標がないと評価がしにくいし、行政サービスはよくなるけど財源が足りませんでは本末転倒になりかねない事業であることも事業として課題であるのではないかと思います。【B】
		B 概ね妥当である	6	
		C 構成に問題がある	1	
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0	・いずれも事業レベルの評価指標であるため、評価が困難である。【評価困難】 ・後期基本計画(124頁)にある取り組み方針はおおむね対応されている。ただし、「NPO」やまちづくり団体主導による事業の成功例についてはどのように生み出されているのか(実績)が見えない。【B】 ・指標では判断しづらかったが、話を聞いて判断した。【B】 ・令和2年を目標年度に設定しているなかで、現段階では概ね予定通りに進んでいると思った。【B】 ・内部評価で評価した通り施策は概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】 ・年度ごとの目標や指標が無いため、評価不能【評価困難】 ・説明を聞いて達成値の低さについて理解できたが、経過としては達成率が低すぎるので、別途指標ごとに年度目標を設定したほうが良いのではないか。【B】
		B 予定通り	5	
		C 遅れ気味	0	
		評価困難	2	
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	1	・令和元年度から、新たに、公民連携推進事業を本格的に実施するのであれば、スクラップ・アンド・ビルドでないかぎり、業務量は増加する。しかし、それが既存の人員費内で収める範囲であれば、現状維持となる。【評価困難】 ・コーディネーション業務への人員体制が、企業・団体側からのリクエストにえられているのであれば、1名増員された現行体制で維持するのがよいであろう。【→】 ・新たな担当者がR1年から増加し今後増やす予定はなく、実際に事業を行うことはないとのことであったため。【→】 ・特になし。【→】 ・内部評価で評価した施策の資源(人員・予算)の方向性は妥当と考える。【→】 ・予算は維持し、現在計画している事業を確実にやり遂げてもらいたい。【→】 ・今年度増員ということですので、増加としました。上記に記載した通り、クリアすべき目標値がなければ、どんな仕事内容は増えていく事業ではあると思いますので、内容の精査をしていく必要性を感じます。【1】
		→ 維持	5	
		↓ 縮小	0	
		評価困難	1	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・課題の欄に「公民連携窓口から民間活力の導入が積極的に図られるような仕組みづくりが必要」と記載されている。これを受けた対応策においても「民間活力の導入が積極的に図られるよう、公民連携窓口を設置し、活用の仕組みづくりを行う」とあり、同一内容の繰り返しになってしまっている。対応策では、具体的に、どのような仕組みづくりを行うのかを記載すべき。 ・「ノウハウや情報の集約、蓄積を図る必要がある」と課題の欄に記載されているが、これに対する対応策の記述が見当たらない。 ・行革推進事業は、あまりにも事業単位としてはあまりにも大きすぎる。事業のくり方(単位)については、次期総合振興計画の策定では、検討すべきポイントの一つである。 ・公民連携推進担当として抜擢した人材の専門能力の高さ(対民間企業・団体との対話力・プログラム構築力)をどのように育成・担保されているのか、見えなかった。一方、市役所内の他部署との調整力については経営企画「課」としての能力であり、同時に市役所全体としてのコミュニケーション問題である。担当コーディネーターレベルではなく管理職・トップマネジメントレベルで問われるべき内容であろう。 ・評価指標が達成年度とのことで、評価指標には適しておらず、進捗を示すような指標にした方が良いように感じた。 ・戸田市行財政改革は最終年度までに目標を必ず達成して欲しい。また、財政効果金額についても事務事業評価<<事後評価シート>>にあるように広報等で公表して欲しい。 ・色々な行政サービス向上のために民間活力の導入をされているが、導入した結果(例えばAIスタッフ等)、どれだけ市民に情報が届いて利用されているのか、再検討の必要性を感じた。この施策の外部評価は、前回は評価がやりにくいとの指摘があったようなので、改善されるべきだと思う。 ・他の課でも、民間活力の導入に連携する部分がありましたので、その新着部分を把握することも必要かと思いました。

令和元年度施策評価に係る外部評価シート

拡大版

担当部局名	総務部 人事課		
施策名	施策87 職員の育成による組織の活性化		
施策の目的	戸田市の求める職員像である「元気で果敢な職員」として、職員一人ひとりが主体的に自己の能力開発に取り組み、「住民福祉の増進」を目指します。また、市民ニーズに対して、迅速かつ適切に対応できるよう、少数精鋭の組織形態を実現し、組織の活性化を図ります。		
平成30年度決算(千円)	33,997	令和元年度予算(千円)	75,201

※外部評価委員記入欄

評価項目			判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0	・人材育成事業という事業のくり方はあまりにも大きすぎる。したがって、評価にあたっては、人材育成事業の中身を目的によって細分化して、有効性や効率性の観点から検討する必要がある。その他の事務事業についてはルーチンであり、本施策を実現するための手段として位置づけしまうと、やはり違和感がある。【C】 ・職員給与費事業が「ゼロ円」で設定されているが、ヒアリングで説明された趣旨からすれば、これはロジックモデル上で誤解を与えるのではないだろうか。【C】
		B 概ね妥当である	4	・バランスがとれていて特に問題はないように感じた。【B】 ・目的がいまいち明確になっていない、不十分なところも一部あると思うが、概ね事務事業は妥当と思います。【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	3	・施策については妥当である。【B】 ・「組織の活性化とは何か」の定義の不明確。新しい目標のほうが漠然とした気がし、より不明確になった感があります。【C】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0	・人材育成基本方針に書かれた、5つの求める職員像のそれぞれに対応した成果指標を設定したほうが良いのではないか。「協働に対する職員の理解」という指標は、実際には受講者数となっており、これでは成果が測定できない。また、この指標は、協働に関する施策で設定すべきものである。組織の活性化を測定する成果指標が設定されていないため、判断材料が乏しく、評価が困難である。【評価困難】
		B 予定通り	3	・「元気で果敢な職員」という総合計画上の目標自体が変更(放棄)されているので、判定不能【評価困難】 ・求める職員像が変わっており、評価が難しい。【評価困難】 ・特になし。【B】
		C 遅れ気味	1	・内部で評価した通り施策は概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】 ・職員が人材像を自覚出来るようにしてもらいたい。自己啓発や先輩のフォローで、ポジティブに働くことの喜びへとつなぎ、市民サービスを提供してもらいたい。【B】
		評価困難	3	・特になし。【C】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	1	・いったい何が問題であるのかが不明なため、今後の方向性を判断する材料が乏しい。【評価困難】 ・大きく事業費がかかりそうな試験問題の外注費(購入費)のディスカウントは困難(市側の価格交渉力は低い)と見込まれるため。【→】
		→ 維持	4	・決定しているシステム構築があるため。【↑】 ・特になし。【→】 ・人員・予算の方向性は内部評価で評価した根拠は妥当であると考える。【→】
		↓ 縮小	0	・ニーズに応じた研修等を行い、人材育成に取り組んでもらいたい。【→】 ・特になし。【評価困難】
		評価困難	2	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・「職員」と一口に言っても、一般職と専門職、職階などによって、求められる能力や役割が異なるため、このような評価システムでは評価が困難である。 ・研修の充実を図った結果、職員の能力向上が期待されるが、実際に能力が向上し、それが生かされたのかについて別途検証が必要である。 ・この施策において、いったい何が問題であるのかをしっかりと評価分析した上で、課題の展開と対応策を打ち出すことが必要である。しかしながら、施策の展開(ACTION)に書かれている内容は、本施策の背景にある課題であり、本施策を評価分析した上で導き出された内容というよりは、一般的な問題意識のように見受けられる。PDCAができていない。 ・施策の目的が「少数精鋭」を掲げている以上、その「少数精鋭」度合いを相対比較の観点で成果として測定する必要がある。ただし、業務量の削減・効率化を伴わない人員削減は病気休職やバーンアウトを引き起こすリスクが大きい。 ・施策の目的の中で「元気で果敢な職員」を設定している以上、「元気で果敢」の定義を示し、その測定結果を示す必要がある。現行の指標で測定できない、あるいは、不足であれば、追加すればよいのではないだろうか。 ・求める人事像の変更は、総合振興計画策定時に変更する方がよい。 ・「組織の活性化」とは何か？目的が何かを今一度見直ししていくべきかと感じた。現状の取り組みは、行っていくべきものと思いますが、目的にある「市民のニーズ」に応えているのかを、ヒアリングしていき、より良い事業にしてほしいと思います。 ・平成29年策定の戸田市人材育成基本方針に基づき「気づき、支え、つないでゆく職員」を目指して取り組んで欲しい。 ・職員の公務災害発生件数はゼロを目標に取り組んで欲しい。 ・教育委員会の事業に関しては、特に学校現場に戻られる担当者がいたりと市長部局の部に対して継続性の改善が求められる。行政として大きなビジョンを掲げて事業を下ろしていかなければ、昨年と同様という事業にプラスして新規事業ということに都度都度行っていくと予算だけが増えていく感が否めない。

戸田市外部評価委員会条例

平成28年6月30日

条例第21号

(設置及び目的)

第1条 市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図るため、戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価の評価を行うこと。
- (2) 行政評価制度の改善に関すること。
- (3) その他行政評価の評価に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内企業経営者
- (3) 市民又は市民活動団体関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部経営企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成28年7月1日から施行する。

戸田市外部評価実施要領

市長決裁日 平成28年8月4日

(趣旨)

- 1 この要領は、戸田市外部評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価対象年度)

- 2 評価対象年度は、当該年度の施策評価を対象とする。

(評価対象施策)

- 3 各部局において行われた行政評価における施策評価を対象として、戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という）が選定した施策を評価対象施策とする。

(評価方法)

- 4 委員会は各部局の施策を担当する又は施策に関係する次長、課長、主幹（説明補助者）へのヒアリングによる評価を行う。

(評価項目)

- 5 別紙「外部評価シート」に基づき、事務事業の妥当性、施策の進捗状況、資源の方向性等の各評価を踏まえ、今後の課題等も含め総合的に評価を行う。

(評価結果の公表)

- 6 評価結果については、議会及びホームページ等で公表を行い、広く周知に努める。

(評価結果の活用)

- 7 より効果的・効率的な施策の実施とするため、外部評価委員会からの報告を踏まえて、次年度の予算などへの反映に努める。

(その他)

- 8 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。



令和元年度行政評価報告書

令和2年3月発行
埼玉県 戸田市 総務部 経営企画課